

外部評価報告書

2013

2014 年 3 月
国立大学法人愛知教育大学



目 次

1	外部評価の概要	01
	外部評価実施要領	02
	外部評価委員会委員名簿	04
2	評価結果	05
	総評	06
	外部評価委員会委員による個別評価	08
3	事前評価・実地調査・ヒアリング	15
	(1) 事前評価	16
	事前評価報告書	16
	事前質問等に対する回答	28
	(2) 実地調査・ヒアリング	44
	外部評価日程	44
	外部評価出席者	45
	外部評価座席表	46
	実地調査・ヒアリング記録	47
4	参考資料	71
	2012年度外部評価結果の指摘事項に対する改善状況	72
	配布資料一覧	75
	関係規程	76
	愛知教育大学評価委員会委員	80

おわりに

1 外部評価の概要

外部評価実施要領

2013年度国立大学法人愛知教育大学外部評価実施要領

1. 実施目的

愛知教育大学（以下「本学」という。）は、国立大学法人愛知教育大学学則第19条により、教育研究活動及び組織運営の改善状況について自己点検評価を実施し、その結果を「自己点検・評価報告書」として公表している。

これらに加えて、第二期中期目標に提示された「自己点検・評価及び外部評価の結果を大学の教育研究並びに組織及び運営等の改善に結びつける。」に基づき、客観的な立場から学外者による透明性の高い外部評価を実施し、本学における教育研究活動及び組織運営の改善に関する更なる発展・充実を図ることを目的とする。

2. 外部評価委員会

- （1）外部評価を実施する機関として、国立大学法人愛知教育大学外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。
- （2）委員会は、本学が作成した「自己点検・評価報告書2012」に基づき、学長が決定する評価項目について学外者の立場から検証及び評価を行い、本学の教育・研究の質的向上及び組織の活性化等に資する提言を行う。
- （3）委員会は、学長が選定及び委嘱する学外有識者4名程度の委員をもって組織する。
- （4）委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
- （5）委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- （6）委員会は、検証及び評価の結果並びに優れた点及び改善を要する事項等を評価結果にまとめ、学長に提出する。
- （7）委員会に関する事務は、総務課企画評価室が行う。

3. 実施方法

- （1）本学が自己点検評価の結果をとりまとめた「自己点検・評価報告書2012」の中から、評価項目を設定し、委員に対して事前評価を依頼する。
- （2）委員は、事前評価報告書（様式1）を学長に提出する。
- （3）委員会は、実地調査及び学内関係者とのヒアリングを実施する。
- （4）委員は、事前評価、実地調査及びヒアリングの内容に基づき、評価結果報告書（様式2）を委員会に提出する。
- （5）委員長は、本学において委員を招集し、委員会を主宰する。
- （6）委員会は、評価結果報告書を取りまとめ、書面により評価結果を学長に提出する。
- （7）本学評価委員会は、評価結果及び外部評価委員会委員の校閲に基づき、外部評価報告書を作成し、公表する。

4. 外部評価日程

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| (1) 2013年12月下旬 | 「自己点検・評価報告書2012」送付 |
| (2) 2014年1月31日 | 事前評価報告書の提出 |
| (3) 2014年2月14日 | 実地調査、関係者ヒアリング及び外部評価委員会の開催 |
| (4) 2014年2月25日 | 評価結果報告書の提出 |
| (5) 2014年2月28日 | 評価結果原案の作成・確認 |
| (6) 2014年3月10日 | 外部評価報告書の作成・校閲（2014年3月下旬 外部評価報告書の公表） |

5. 評価項目

- (1) 管理運営体制
- (2) 施設・設備
- (3) 財務状況
- (4) 教育活動、研究活動、地域連携・社会貢献
(※2011年度外部評価による指摘事項の改善状況及び2012年度の新規活動について)

※様式1、様式2（略）

外部評価委員会委員名簿

2013 年度国立大学法人愛知教育大学 外部評価委員会委員名簿

氏 名	所 属 ・ 役 職
委員長 わしやま やすひこ 鷲 山 恭 彦	国立大学法人奈良教育大学理事（非常勤） 独立行政法人国立青少年教育振興機構監事（非常勤） 前国立大学法人東京学芸大学長
委 員 たかはし まこと 高 橋 誠	学校法人中西学園名古屋外国語大学事務局長 前国立大学法人名古屋大学理事・事務局長 元政策研究大学院大学大学運営局長
委 員 のむら みちろう 野 村 道 朗	愛知県教育委員会教育長
委 員 はやかわ みさお 早 川 操	国立大学法人名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授

（2014 年 3 月現在）（委員は 50 音順）

2 評価結果

総 評

1. 管理運営体制について

<優れている点>

- ・静岡大学との共同博士課程の発足などに象徴されるダイナミックで組織的な組織整備は、学内における意思形成と合意形成が的確かつ迅速であることの証左であり、教育研究評議会、教授会、代議員会の民主主義的運営と学長のリーダーシップとが結合した大学運営として、模範的である。

<改善を要する点、提言>

- ・自己点検・評価報告書は、図表も判り易く、全体的によくできているが、今日的課題に効果的に対応しているかなどの検討は課題としてあろう。網羅的によくできているが、細かくすると情報発信性が弱くなる。貢献度の高い活動をしているのだから、皆に理解してもらえるような、効果的な情報発信の仕方を工夫していただきたい。

2. 施設・設備について

<優れている点>

- ・討論や発表が苦手な学生も多く、キャンパスに居場所もないとの声を聞くが、附属図書館や第二福利施設等において、「自主的学習環境スペース」が確保され、「学内情報ネットワーク」の整備も進められており、自由でアットホームな学習環境形成の取組がされている。

<改善を要する点、提言>

- ・学生の多様な学習ニーズに一層適切に対応するため、附属図書館におけるラーニング・コモンズの整備を促進していただきたい。

3. 財務状況について

<優れている点>

- ・運営費交付金が削られる苦しい財政の中で、特別経費や改革推進経費を獲得し、多くのプロジェクトを実施している。また、学長裁量経費など、きめ細かく多角的に配分して、ウイングの広い研究活動を展開していることは、高く評価できる。

4. 教育活動、研究活動、地域連携・社会貢献について（※2011 年度外部評価による指摘事項の改善状況及び 2012 年度新規活動について）

<優れている点>

●教育活動

- ・教職大学院が定員 50 名を満たしたことは、教員養成の修士化とミドルリーダーの養成に向かって奮闘した結果であり、高く評価できる。
- ・リベラルアーツのリベラルは、フリー・フロムという固定観念や偏見から自由という意味が含まれ、それゆえ教養や学芸の本質は、クリティカル・シンキングである。受験勉強的な浅い知識や思考でなく、何に由来し何に成って行くのか、事柄の本質は何か、如何に生きるか、等々、教員になる学生には、広い知識と本質的な問いが何より求められる。現代学芸課程は、愛知教育大学のリベラルアーツを牽引しており、国は廃止の方向を出しているが、逆こそ真である。教壇に立つ先生方を養成する場でこそ、リベラルアーツを大切にしていきたい。
- ・北海道教育大学、東京学芸大学、愛知教育大学、大阪教育大学が連携した「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築——教員養成ルネサンス・HATO プロジェクト——」は、教員養成の大学連携活動として、また、名古屋大、三重大と取り組む「アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進」プロジェクトは、グローバル社会への対応として、画期的であり、教育活動への還元が期待される。

●地域連携・社会貢献

- ・教員養成コンソーシアムや教員養成高度化支援システムの構築など、愛知県内の教員養成系大学の連携の諸活動において積極的な推進役となっており、また、地域との連携や教育現場のニーズを踏まえた研究活動の状況等から、地域社会への大学の貢献は大きく、高く評価できる。

<改善を要する点、提言>

●教育活動

- ・教員養成の修士化は世界の趨勢であり、6 年一貫教員養成コースへの進学者を増やす方を検討していただきたい。
- ・グローバル化への対応を取り入れた留学生数の拡大と、講座ごとの受入れ数のばらつきを改善するための工夫をしていただきたい。

●地域連携・社会貢献など

- ・大学における勉強だけでなく、学校文化、企業文化、異文化などを実際に体験するボランティア活動は、非常に重要で、なるべく多くの学生や留学生がボランティアやインターンシップを行えるように、システムを更に充実させ、在学中に広い社会性を身に付けさせていきたい。

外部評価委員会委員による個別評価

評価結果報告書

外部評価委員会委員長 鷲山 恭彦

全体について

「教員養成を主軸に教養教育を重視する」大学の理念にそって、教員養成課程と現代学芸課程において教育研究体制を充実、発展させており、双方とも全国トップレベルの就職率を保持している実績は大きく評価される。

大学院においては、既設の教育学研究科の充実と共に、2008年に教職大学院、2012年に静岡大学との教育学研究科共同博士課程が創設され、今日の多様化し、高度化した教育の課題に対して、アカデミックかつプロフェッショナルに、全面的に応えて行く体制が構築された。

新しい時代の動向に対応し、附属図書館では、ラーニング・コモンズなど多彩な学びの在り方が追求され、教育創造開発機構の改編は、各センターの課題の明確化と有機的連携を促して実践的教育課題への的確なアプローチが強化された。

キャリア支援センターの設置は、学生の主体的なキャリア設計と就職活動へ支援に実を挙げ、上記の成果に繋がっている。また、教員養成の修士レベル化の方向に応えて形成された愛知県内教員養成高度化支援システムは画期的で、国公立大学の結集した新しい教員養成プログラムの研究開発が始まった。

これを支える管理運営体制も、評議会、教授会、代議員会を通じた民主主義的運営が学長のリーダーシップと一体となって追求され、厳しい財政の中では、選択と集中による教育研究活動への配分、競争的資金の獲得の努力がなされ、施設設備はマスタープランに則りつつ、自主的学習環境スペースの整備や快適空間の創出など、時代のニーズに応えて充実しつつある。

地域および国際社会との連携活動は、各地域・各教育委員会・各大学との連携強化、海外諸大学との交流強化によって、グローバル社会に対応した裾野の広いネットワークが構築されている。

このように体系的な組織整備、教育研究体制の充実、地域や国際社会との連携交流、就職率の向上など、教育の総合大学として、バランスのとれた発展を遂げており、社会の深部からの教育要求を敏感に捉え、国民的教育課題に的確に応えた、大変優れた教育研究活動が展開されていると判断される。

課題は、これらの内実の更なる広い裾野の形成、高度化、そして相互の結合価値の高い在り方の実現である。

評価結果報告書

外部評価委員会委員 高橋 誠

全体について

1. 評価システム

教育改革の究極の目標は、教壇に立つ優秀な教師を確保することにあると信じます。したがって、教員養成は国政上の重要な位置付けが与えられ、本来、予算も含め優先的な配慮が講じられるべきものです。そして、国立教育大学は、その使命を十全に果たすためにも、評価システムの活用による改善に取り組んでいくことが喫緊の課題です。

愛知教育大学におかれては、積年の自己点検・評価を通じて、今日では、PDCA サイクルの好循環の過程にあるとの印象を抱きました。評価担当部署の御努力が大きく花開いたものと受け止めています。今後は、今日までの蓄積を活かして評価に係る時間コストを適切に節減し、大局観ある経営方針の樹立に資する評価へと舵を切っていくのが妥当と存じます。ともすると評価というものは細部に視線が行って局地戦を展開しがちです。「角を矯めて牛を殺す」ということにならないように留意する必要があります。

2. 大学全体の取組

- (1) 運営費交付金の削減等誠に厳しい大学経営環境の中にあつて、静岡大学との共同博士課程の設置など、時代の要請に先駆けて教育諸条件の整備に努め、また、学長裁量経費の活用によるきめ細かで多様な事業やプロジェクトを展開されています。学長のリーダーシップの下で理事・事務局長始め構成員の方々が常に高い志と改革の意識を持って取り組まれていることが窺われます。
- (2) 教育大学としての重要な指標である就職率及び教員就職率が高い水準（正規教員就職者数全国1位）を維持しています。このことは、大学としての総合力を示すとともに、国立大学としての使命を十分達成していると言えます。

3. 学部・大学院教育

- (1) 学部教育及び大学院教育を通じて、教養教育（liberal arts）については、教育課程上の一層の配慮をお願いします。教師の候補生である学生諸氏には、discipline を理解し、歴史や科学史・科学哲学の知識を軸に広く深い教養を身に付け、critical thinking の複眼的な眼を持ち、人間性や想像力を磨き、児童生徒の師表たるに相応しい人格を陶冶されんことを切望します。
- (2) 6年一貫教員養成コース、長期履修学生制度などの導入は高く評価できます。他方、大学院専門職学位課程の収容定員充足率が90%を満たしていない状況が見られます。この点、例えば大学院専門職学位課程専攻枠創設、採用試験合格者の大学院進学者・在籍者特例措置（大学4年次合格をもって大学院（含教職大学院）修了後採用の途）などの措置を教員採用当局に要望してはいかがでしょうか。
- (3) 教育実習については、実施上の問題点も多く、御腐心のほどをお察しいたします。そのような課題を着実に乗り越えて充実した教育実地研究を実践されていることに敬意を払います。

4. 社会貢献・地域貢献

- (1) 地域連携センターの地元のニーズにこたえた諸事業は他大学のモデルに値する内容です。
- (2) 教員免許更新制については、基幹大学として、受講希望者の実情も勘案し、e ラーニングを含め、大変な御尽力をされています。

5. 財務

- (1) 国立大学法人は利益獲得を目的としないので、財務諸表に関する「財務状況分析の指標」は必ずしも国立大学法人の財務上の課題を浮き彫りにできるものではありません。個別具体的に実質的な実態の把握と解析が必要です。運営費交付金削減の中、平成24事業年度については、総合的に見て財務の健全性が保たれており、また活動性・収益性が伸びています。財務上の努力がきめ細かく払われていると思料いたします。
- (2) 科学研究費については、法人化以降大きく伸び、件数が倍以上に増えるとともに、採択額は1億円を超えています。これによって間接経費が約3千万円に達していることは非常に大きいと言えます。これは、科研費の申請から採択までの誘因措置が成果をあげたものであり、高く評価できます。
- (3) 毎年度運営費交付金が削減される困難な財務環境にあつて、法人化以降、基盤研究費は削減せずに維持するよう努められてきました。これは極めて困難なことを安直に流れず経費節減等によって財源を確保されてきたものであり、敬服に値します。高等教育・研究機関としての矜持をお示しになったとも受け止めています。
- (4) 業務の迅速かつ機動的な実施を図るために、「事務局長裁量経費」の創設を提案します。

6. 施設設備

- (1) 学生目線に立って、教務課と学生課をワン・フロアに置き、学生の用件に応じた案内表示を掲げるなど、気配りにあふれる措置には好感が持てます。
- (2) 附属図書館については、学生利用の向上に向けて工夫をされており、また、スペース狭隘化対策として電動式移動書架が設置予定と伺いました。図書館は大学の顔であり、「知の泉」ですので、今後とも一層力を注いでいただきたいと存じます。近年、多くの大学は「ラーニング・コモンズ」を整備し、学生諸氏の学習スタイルを高度化して大学の魅力を増しています。ラーニング・コモンズの整備は喫緊の課題であると強調させていただきます。

7. 今後の展望

- (1) 国の「ミッションの再定義」は、刻下の厳しい財政事情から、大学に対して、既存の組織の縮小を慫慂する文脈上にあると認められます。おそらく現代学芸課程は今後震撼せざるをえない事態に直面する可能性があるでしょう。大学行政の潮目の変わりようを的確に見取って、教職員の皆様の意識と使命感により大学全体を更に良くしていく大胆な変革（「発展的解消」という表現があります）を講ずる覚悟が必要になっていると不遜ながら警鐘を鳴らさせていただきます。
 なお、諸外国との比較から、高等教育分野に予算を重点的に配分せよとの声がありますが、他の行政分野においても同様な訴えがなされており、強い説得力を有していないのが現状です。
- (2) 今後の組織改善の一方策として、静岡大学との共同博士課程設置のように、他大学との連携により、相互のリソースを活かした共同の教育研究組織の創設に取り組むことも検討に値すると考えます。
- (3) 教員養成の観点から地元の教育委員会との連携関係は重要です。バイで意見交換できるような会合をセットするなど、相互の課題、要望を積極的に共有するように更なる御尽力をお願いします。

評価結果報告書

外部評価委員会委員 野村 道朗

全体について

- ・ 県内の教員養成大学のリーダーとして、「愛知県教員養成コンソーシアム」や「教員養成高度化支援システム構築」等において、中心的役割を担って取り組んでいることは、県内大学の教員養成機能のレベルアップという点において大いに評価できる。今後、特に「高度化支援システム構築」において、たとえば一般教員の特別支援教育、情報モラル教育、外国人児童生徒の学習支援などの現代的共通課題に係わる教員養成プログラムの開発に積極的に取り組まれることを期待したい。
- ・ 異文化理解や社会体験、また、それらを通じたコミュニケーション能力や社会性の育成は、これからの教育にとって大切な視点となるので、教員の側にもそういった資質・能力が求められる。このため、留学生や学生の海外留学を増やしたり、ボランティアやインターンシップの活動をさらに活発にされるよう期待したい。

評 価 結 果 報 告 書

外部評価委員会委員 早 川 操

全体について

1. 大学全体の取り組みについて

2012年度の愛知教育大学の取り組みは、教員養成の実績と大学院の拡充において成果を上げ、学生支援や地域貢献においても成果を上げている。その結果として、学部卒業生と大学院修了者ともに教員採用者数も多く、就職率もよい点は、評価できる。平成25年度の学部卒業生の教員採用率は、滋賀大と並んで全国3位であり、正規採用者数は全国一位であったことは高く評価できる。

2. 学部教育

学部教育については、教員養成系大学の強みを発揮して教育実地研究(教育実習)が4年間にわたって充実している。GPA1.5以下の学生には就学指導を行い、学生には各学期の履修登録単位数を24単位以内に抑えるようにキャップ制を実施しており、主体的な学習の促進に向けて整備をしていることがうかがえる。学生による授業改善アンケートの結果によれば、週当たり1～2時間時以上学習準備をしている学生も共通科目で30%、専門科目で40%であり、2010年度のほうが2006年度よりもわずかではあるが増えている。さらに学生による主体的学習への取り組みが改善されることを期待したい。

3. 大学院教育

大学院教育においても、静岡大との共同博士課程が設置され、学生定員も充足しており、博士学位授与に向けて指導体制が着実に進展していることがうかがえる。その専攻領域もユニークであり、指導についても静岡大との協働指導体制の整備が興味深い。また、長期履修学生制度、6年一貫教員養成コース、小学校教員養成免許取得コースなど、大学院生のニーズに応える多様な教育体制の充実に取り組んでいることも評価できる。6年一貫教員養成コースについては、志願者が増加するような方策を検討することを期待したい。

4. 社会貢献・地域貢献

毎年、運営費交付金が削減されていく中でも、特別経費などにより、科学・ものづくり教育推進、教員養成系大学の特徴を生かしたリベラル・アーツ型教育の展開、小学校外国語活動を前提にした英語授業モデル開発、外国人児童生徒を軸とした多文化共生社会づくりなど、教員養成系大学ならではのさまざまなプロジェクトを推進している点は評価できる。また、愛知県内教員養成高度化支援システム構築の中心的役割を担い、図書館の時間外開館により地域貢献にも取り組んでいる。さらに、目的積立金の活用により、学生寮の改修・新築などに取り組んだことも評価できる。教務課と学生支援課をワン・フロアに集結させることにより、事務統合が推進されるとともに、学生サービスの質を向上させることにも貢献している。

5. 科研費

科研費の獲得については、中期目標の設定目標である申請件数100件、採択額1億円を達成しており、科研費の申請数についても増加する努力をしている点は評価できる。

6. 附属学校

附属学校については、教育の質の向上のために保護者や生徒からの要望を集計・確認して、それぞれから指摘された課題を明記し、その改善に取り組もうとする姿勢は評価できる。また、附属学校のなかでも科研費の申請率が50%を超えているところもあり、附属高校では奨励研究の採択数も伸びている。

7. ミッションの再定義

ミッションの再定義において、教育研究の改善・改革に取り組むための目標が公表されたが、これまでの達成成果を生かして順調に進んでいくことが期待できる。大学院も着実に充実してきており、大学院における教育評価アンケート、もしくはそれに代わるような調査などを実施することにより、大学院教育の質的改善の方策についても検討することを期待したい。

8. 今後の改革への期待

これまで大学のミッションとして掲げてきた「教員養成を主軸に教養教育を重視する」ことについても、(世界で活躍する企業が集結しているこの地域の特色を生かして)現代学芸課程において、留学生の受け入れ・日本人学生の送り出しの強化を含めた、グローバルな教養教育プログラムの開発などを検討することにより、さらなる改善・改組に取り組むことを期待したい。

3 事前評価・実地調査・ヒアリング

(1) 事前評価 事前評価報告書

事前評価報告書

外部評価委員会委員長 鷲山 恭彦

1. 管理運営体制について

優れている点

- ・学長・執行部主導の大学運営が強調される中で、教育研究評議会、教授会の他に代議員会も設置され、教員の民主を保证する方向が確保されている。
- ・学内者・学外者からの意見・ニーズを反映させる体制がきめ細かく整備されている。

確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）

- ・教育研究評議会、教授会、代議員会のそれぞれの役割の区別および統一は、大学自治の観点から実質的かつ効果的に機能しているか。

3. 財務状況について

優れている点

- ・厳しい財務環境の中、教育研究活動活性化への戦略的経費がよく設定されている。

改善を要する点

- ・戦略的経費について、教員、職員、学生の側からの要求はどのように吸収しているか。
- ・目的積立金の用途は。
- ・寄付金はどういうところから受け入れているか。大学基金はあるのか。

4. 教育活動、研究活動、地域連携・社会貢献（※2011 年度外部評価による指摘事項の改善状況及び 2012 年度新規活動について）

優れている点

- ・教員養成大学・学部として初めて博士課程を共同大学院の形で静岡大学と設置した。新しい教員養成学の理論と実践の構築が期待される。
- ・教育創造開発機構は、センター・部門機能が新たに整備された。大学教育研究センター、教員養成高度化センターの設置により、リベラルアーツの再構築、小中英語教育支援、等々、新しい教育課題に対応する取り組みが期待される。
- ・キャリア支援は充実した体制が組まれている。

確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）

- ・博士課程の「教科内容構成の研究・理論」「その実践のための教育環境の研究・実践」の内容、課題、到達目標。
- ・センターの教科開発学と博士課程の教科内容構成学との関係。
- ・就職試験に合格した4年生が就職活動を始める3年生に体験講習を行うのは効果的と考えるが、組織的に行われているか。

○2011年度外部評価による指摘事項

教育活動について4件、研究活動について1件、地域連携について1件、それぞれに関して改善の提言があった。改善策は的確であると判断する。結果が期待される。

○全体的評価

「教員養成を主軸に教養教育を重視する」大学の理念にそって、教員養成課程と現代学芸課程において教育研究体制を充実、発展させており、双方とも全国トップレベルの就職率を保持している。

また教職大学院の創設、静岡大学との教育学研究科共同博士課程の創設によって、既設の教育学研究科と共に、アカデミックかつプロフェッショナルに高度な教育課題に全面的に応えて行く体制が構築された。

更に各地域・各教育委員会・各大学との連携、そして海外諸大学との交流強化によって、グローバル社会に対応した、地域国際の裾野の広いネットワークが構築されている。

これらの体系的な組織整備、教育研究体制の充実、就職率の向上などを勘案すると、愛知教育大学は、これまでの発展の最高段階にあるのではないかと考える。このことは同時に、21世紀において発展する基盤を、ゆるぎなく確立したことをも意味している。

財務省から新課程廃止要求なども出ているが、しかし国民の教育要求に全面的に応えているが故に、こうした確実な実績となって現れているのが現在の姿であり、この点に深い確信を持ち、形式はともかく現在の内容をそのまま堅持し、力強く前進していくことを希望する。

事前評価報告書

外部評価委員会委員 高橋 誠

1. 管理運営体制について

優れている点

- ・学長のリーダーシップにより、教育系大学として、静岡大学との共同大学院である後期3年博士課程共同教科開発学専攻が発足したことは輝ける金字塔です。このような先駆的な組織整備の実現は、学内における意思形成過程が迅速かつ的確であることの証左であると拝察いたします。
- ・経営上の重要な審議機関である経営協議会の開催回数が年度間9回と開催回数が多いことは特筆に値すると思います。また、代議員会制度や学内専用会議資料サーバ等を活用し、効果的な審議をしていることが窺われます。
- ・事務組織については、厳しい定員事情の中、単にスリム化を図るだけでなく、併せて課長業務の権限分担を講じており、高く評価できます。他大学のモデルになると存じます。

改善を要する点

- ・運営費交付金が毎年度削減されていく中で、大学の抱える業務は全般にわたって増嵩しています。このような環境の中で、事務職員の削減が臨界点に達していると思われます。国立大学の劣悪化する勤務状況下で、事務職員の鬱症状が増加しているとも聞いています。これは、一大学で解決できる範囲を超えています。国への働きかけをお願いします。
- ・いずれの国立大学も、科研費や国の特別プロジェクト狙いで特別経費を獲得しながら、身の丈以上に兵站が伸びきり、あるいは経費措置期間終了後の財源確保が懸念材料となっています。今後とも獲得主義に走らず、慎重な対応が必要です。

確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）

- ・「学系」及び「学系運営課」という研究組織に移行された点には注目しています。今日までの組織運営上のメリットについて御教示をお願いします。
- ・理事の皆様が1室の共同居室にて執務をなさっていますが、相互の共通理解、打合せの利便性があるかと揣摩臆測しています。実際のところはいかがでしょうか。
- ・講師から准教授、准教授から教授への昇格基準というような類の基準はあるのでしょうか。またその有無にかかわらず、昇格の判断要素を御教示ください。
- ・大学としてのIR（Institutional Research）への取組状況を御教示ください。

2. 施設・設備について

優れている点

- ・「環境重視型エコキャンパスの創造」を標榜し、キャンパスマスタープラン及びキャンパス整備6カ年計画を策定し、財源の確保に努めながら着実に、しかも教育研究環境の充実に意を用いて整備を進めていることは高く評価できます。バリアフリー対策、不審者対策などへもきめ細かな配慮を感じます。
- ・多くの大学で学生の居場所がないとの声を良く聞きますが、限られた校舎スペースの中から学生のための「自主的学習環境スペース」を確保していることは優れた取組であると存じます。
- ・施設マネジメントの観点から、キャンパスレンジャーを配置し、既存施設の現状を的確に把握し、取り組む課題を明確にされていることは、施設水準、管理水準の維持向上の基礎となるものであり、スペースの問題やクオリティの問題に大きく資するものです。
- ・自然観察実習園は、広大な圃場、山林や、観察施設などにより構成されており、教育、研究、生産の場として特色に溢れている。その維持管理については、関係教職員の努力で孜孜営々と行われていることは賞賛すべきです。

改善を要する点

- ・耐震化率については法人化以降飛躍的に向上していますが、今後とも財源を確保し、耐震補強を推進していく必要があります。その際、耐震補強でいくのか、改築要求でいくのか、キャンパスマスタープランを踏まえて適切に判断していくようお願いします。
- ・全学の建物、建物に付随する基盤的設備、電力・給排水・情報ネットワークなどの維持・保守及び原価償却の長期年次計画（財源措置を含む）を策定しては、いかがでしょうか。
- ・知の泉である附属図書館については、スペース狭隘化対策として、不用図書の廃棄、電動式移動書架の設置を計画されているとのこと。収蔵庫の増設も検討対象に加えられないでしょうか。また、複数の学生が様々な情報資源を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする場であるラーニング・コモンズの整備は必要です。

確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）

- ・維持管理費の財源としてスペースチャージ制を導入している国立大学がありますが、この点の現状をお伺いします。
- ・伊良湖臨海教育実験実習施設は、夏季でも利用率は20%にとどまっています。この数字を拝見する限りであれば、財務経営上放棄した方が妥当です。ただし、現地で有意義な研究を展開できる素材、自然条件があるなどの側面はないでしょうか。
- ・附属学校の施設設備や教材教具の整備については、附属学校側からの特段の大きな要望というものがありますか、お尋ねいたします。

3. 財務状況について

優れている点

- ・財務状況分析の指標は必ずしも利益獲得を目的としない国立大学法人の財務上の課題を浮き彫りにできるものではないので、実質的に実態を把握する必要があります。平成 24 事業年度の流動比率は 86.1%、自己資本比率 87.7%となっていますが、長期借入・短期借入を行っておらず、総合的に見て財務の健全性が保たれていると評価します。逆に、法人化以降、活動性が大きく伸び、収益性も伸びており、括目に値します。
- ・科学研究費助成事業については、法人化以降大きく伸びていて、件数は倍以上に増え、同時に採択額は 1 億円を超え、間接経費が約 3 千万円に達しています。このことは科研費の申請から採択までの環境整備に向けて努力なされたことが大きく花開いたものであり、非常に大きな成果です。
- ・グループウェア導入によるペーパーレス化、夏季休暇の一斉取得（夏季特別休暇；2 日増の計 5 日）による水光熱費の削減、事務用の雑誌及び参考図書の共同利用化等による購入部数の削減等、毎年、何らかの工夫を重ねて経費節減に鋭意取り組んでおられることは高く評価します。
- ・授業料収入の 6 % 程度を「基幹環境改善経費」として位置付け、学生向けサービスを中心とした環境整備に充てていることは、長期的な財源確保が可能となり、計画的な整備に資するシステムであると考えます。

改善を要する点

- ・事務部門における機動的な効率化の促進のために「事務局長裁量経費」の創設を提案いたします。
- ・不正防止のための検収センターの設置やチェック体制の強化に努められています。敢えて誤解を覚悟で申し上げますと、国立大学法人においては、一般論として、百円のミスを防ぐために千円のコストを投じているような側面が無きにしも非ず、ではないでしょうか。それこそ「民間的発想」により合理化ができないでしょうか。

確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）

- ・予算の編成及び執行の基準となる単位組織について教えてください。
- ・予算編成の手続きを教えてください。例えば、財務委員会→教授会→教育研究評議会→経営協議会→役員会など。
- ・電子ジャーナルの経費負担の今後の推移はどのように見込んでいらっしゃいますか。
- ・地域手当について、現行の 12% による所要額と国基準による場合との差額はどのくらいでしょうか。
- ・消費税増税に伴い、早稲田、慶応、上智、日本大等の私学は、この 4 月から授業料等学費の値上げを検討しているとの報道がありました。国立大学として、消費税増税への対応はいかがなさるのでしょうか。

4. 教育活動、研究活動、地域連携・社会貢献（※2011 年度外部評価による指摘事項の改善状況及び2012 年度新規活動について）

優れている点

- ・いわゆる HATO プロジェクトは教員養成の大学連携として注目に値します。その成果が大いに期待されるところです。なお、名大・三重大との連携による国際化推進プロジェクトについては、名古屋外国語大学が語学講座の委託を受けていますので、今後全大学のモデルケースになるようお力添えをお願いします。
- ・就職率及び教員就職率の指標が高い水準を維持していることは、教育大学としての教育の総合力の成果を象徴するものです。将来的に教員採用者数の減少時期の到来が見込まれますが、それを乗り越えていただくことを期待しています。
- ・災害発生時に全構成員の安否確認は重要であるところ、2013 年3月から安否確認システムの運用を開始されていることは評価できます。

改善を要する点

- ・大学院専門職学位課程の収容定員充足率が90%を満たしていない状況については、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会との協議により、大学院専門職学位課程専攻枠創設、採用試験合格者の大学院進学者・在籍者特例措置（大学4年次合格をもって大学院（含教職大学院）修了後採用の途）などの措置をお願いしてはいかがでしょうか。また学納金減免措置の実現に期待いたします。
- ・休学者、退学者、除籍者、留年者の理由については、一層きめ細かな分析を行っていただきたいと存じます。
- ・運営費交付金が毎年削減されている中で、地域連携や社会貢献を展開していくことには限界があると拝察します。教育系単科大学としての身の丈に応じた縮小縮減を検討すべきステージになってきたのではないのでしょうか。このことは、例えば大学COC機能の強化のベクトルに逆らうものですが、敢えて提言します。
- ・国の教育課程の基準では、教科「家庭」の目標は「人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。」と定められています。これに対して、家庭選修・専攻におかれては、「家庭科教育学」で「家庭科は実習を基に日常生活を地球環境問題や人権などの視点から批判的に検討する教科です。」と位置付けていらっしゃることに懸隔を感じます。

確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）

- ・国の教員養成分野のミッションの再定義については、その文脈上、教員養成課程以外の縮小を意味しているとの言説に接したことがあります。対文部科学省折衝の現状につきましては、どのような感触でしょうか。また、この関連で、「教員養成を主軸に教養教育を重視する大学づくり」は、現在どのような道程にあるのか、おこぼし願える範囲で御教示ください。

事前評価報告書

外部評価委員会委員 野村 道朗

2. 施設・設備について

優れている点

- ・(P.321) 討論や発表を苦手とする大学生が多いといわれる中、学部学生や大学院生が広い教養と深い専門的能力を身につけていくうえで、附属図書館や第二福利施設等における自主的学習環境スペースや学内情報ネットワークの整備が着実に進められていることが分かる。

改善を要する点

- ・(P.325) ICT 環境の整備に関して、TV 会議システム等を活用した双方向の高大連携授業や海外の大学と連携した授業の実施などについても検討していただきたい。

確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）

- ・(P.319 5) 附属特別支援学校は、2012 年度末においてバリアフリー対策が未実施であったが、今後どのような対処を考えているのか。
- ・(P.334, P.244) まなびネット内の「教育実習支援」で公開されている「学習指導案データベース」の利用状況はどうか、またどのように内容の充実を図っていくのか。なお、大学と県教育委員会との連携推進会議で議論された大学生による小・中学校での学習支援に関するボランティア募集情報を、メール配信システムとあわせて掲載されてはどうか。

4. 教育活動、研究活動、地域連携・社会貢献（※2011 年度外部評価による指摘事項の改善状況及び 2012 年度新規活動について）

優れている点

【研究活動】

- ・(P.183) 愛知県内教員養成高度化支援システムの構築にあたり、既存の連携の枠組み（愛知教員養成コンソーシアム連絡協議会や愛知県総合教育センターとの協定）を活用し取り組んでいる点。最終成果について、関係大学や教育機関と情報共有し今後の教員養成に役立てていただきたい。
- ・(P.184) 外部研究資金の獲得において、申請件数の増加や採択のための工夫をされた結果、中期計画に掲げている採択額 1 億円を達成している点。研究期間の終了後も、これらの研究成果を大学運営に有効活用されたい。

【地域連携・社会貢献】

- ・(P.253) 愛知県内の教員養成系大学が連携し優れた教員を養成することを目的とした情報交換の場において、愛知教育大学が報告者を努め、推進役となっていたことが分かる。＜(3)愛知教員養成コンソーシアムの活動状況＞
- ・(P.242～P.248) 相談実績や社会連携事業の実施状況から大学の貢献度がよく分かる。今後、理数教育や外国人児童生徒教育の充実が求められる中、これらの事業への学校現場からの協力依頼が増えるものとする。＜5 教育臨床総合センター相談事業、7 社会連携事業＞
- ・(P.243,244) 相談実践を通して障害や問題を抱える子どもの発達支援の方法や原理を研究するための発達支援相談室が設置され、保護者や教員、地域とも連携し、定期的及び継続的に、カウンセリングやプレイセラピー、グループプレイセラピーなどの臨床活動をされていることは、大変優れた取組である。また、発達支援相談室への来所者は、乳幼児から成人に至るまで幅広く、保護者からの相談も多いことから、効果的な発達支援がなされていることが分かる。

改善を要する点

【教育活動】

- ・(P.170) 教員採用試験セミナーや教員採用試験直前対策講座等を開催している状況は分かるが、学校現場の課題に対応できる実践的指導力を持った教員を養成するためには、教員就職ガイダンス(教員を目指す者への心構え)のような支援を充実させるべきではないか。そして、キャリア支援プログラムの検証結果について、より具体的にまとめていただきたい。＜3 卒業者・修了者の進路・就職の状況＞

【研究活動】

- ・(P.181)「外国人児童生徒のための学習支援事業」による学習支援、開発された教材が学校現場に非常に役立っているとの声を聞く。事業名・概要とともに成果についても記述いただきたい。＜2(1) 研究プロジェクトの状況＞
- ・(P.186) 大学教員の指導助言を受けた現職教員 16 名が S-CST に認定され、県内 29 の地域拠点が構築されたことで、理数教育の推進が期待できる。理数系教員養成拠点構築事業の平成 25 年度終了後の、総合教育センターと連携した CST 育成プログラム開発の在り方を工夫されたい。
- ・現場の課題に即した研究となるよう、高等学校等とも連携した研究活動も進めてほしい。
- ・研究成果を現場により一層還元できる方策を検討していただきたい。

【地域連携・社会貢献】

- ・(P.235) 教員免許更新講習については、今後とも総合教育センターの研修や 10 年経験者研修の内容等との関連や棲み分けが図られるように、一層の連携を進める必要がある。

また、講習の内容は「発達障害の生徒への具体的な対応方法」、「いじめ、体罰への対応」、「思考力・判断力・表現力を育成するための授業の在り方」等、最近の教育現場のニーズに即したものをさらに充実させてほしい。

さらに、対面講習については、単なる講義形式にならないよう、グループワーク等を取り入れるなど、e ラーニングでは行えないプログラムとしていただきたい。

- ・(P.242) 教育臨床総合センター相談事業において、「不登校・登校渋り」に関する相談件数が一番多くなっているが、学校適応に関する相談ニーズは高まっており、こうした相談場所があることをさらに広報され、子どもや保護者を支援されたい。
- ・(P.246) 科学・ものづくり教育推進に関する事業は、次代を担う科学技術系人材の育成に寄与するものであり有意義なものとするが、事業の実施希望に応えられるだけの人員が不足していたり、あるいは周知不足等により参加者が少ない事業もあるため、事業の優先順位やメリハリをつけたらどうか。
- ・(P.250) ボランティア活動について、学校支援ボランティアの参加者数が少ないと感じる。県の調査によると、平成 24 年度に学校支援ボランティアに参加した県内大学の学生は約 2,000 人であり、大学としてボランティア活動の把握方法や、フィードバックについて今後検討されたい。
 - ・上記に関連して、小中学校など学校現場での学生ボランティアのニーズは高く、また多くの学生がボランティアに関心があると思われるため、ボランティアやインターンシップの単位化を検討し、教員志望の学生などに多くの社会体験を積ませる必要があるのではないかと。

【自己点検・評価及び教育情報の公表】

- ・現職教員に対する経済的負担を軽減する措置により 18 人が免除を受けることができたことは成果として分かるが、包括協定を締結している近隣市への独自の派遣推薦の働きかけについては課題もある。＜P.353 2 評価結果に対する改善状況＞ ＜P.129 2 (3) 定員未充足＞

【要望】

- ・県教育委員会では、県内の特別支援教育に関わる教員の特別支援学校教諭免許状の保有率の向上を目指しているところである。教育学部特別支援学校教員養成課程以外の学生が、特別支援学校教諭免許状を取得しやすいようなカリキュラムの工夫や、免許の取得を促す取組をしていただきたい。
- ・特別支援教育への基礎的知識（特に発達障害について）は、教員をめざすすべての学生に身に付けさせていただきたい。
- ・課題解決型の探究的な授業を実施できる教員が必要である。そのためには、大学での講義も知識伝授型ではなく、グループワークを取り入れたり、海外の大学で行われるような討論を中心としたものを積極的に取り入れていく必要がある。

また、現職の教員に対してもそういった手法を学べるプログラムを用意していただけるとありがたい。

- ・英語の教員を目指す学生には、オールイングリッシュによる授業が実施できる力をつけていただきたい。海外留学を積極的に推進するとともに、大学での講義もオールイングリッシュで行う必要がある。
- ・教育のグローバル化への対応策の一つとして、外国人学生が教員免許をとり、本県の正規の教員になってもらえるとありがたい。（英語の教員だけでなく、数学、芸術等）
- ・プロの教員にふさわしい知識と指導力及び人間力を身に付けた人材を育成することが教育大学の第一の使命である。今後も学校現場との連携を深め、教育のプロにふさわしい人材育成にご尽力いただきたい。

確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）

- ・(P.183)「教員養成の修士レベル化」に応えるプログラム開発は、教員採用する側としてはとても意義深いものだが、今後 2016 年までの見通しはどうなっているのか。〈②大学改革推進等補助金〉
- ・大学で実施する高校生向け講座や教員向け講座の情報については、県教育委員会が運営する「あいちの学校連携ネット」で県内大学の情報を網羅的に掲載しており、今後も大学で実施する当該講座の情報について、積極的に掲載されたい（各大学が自ら情報を掲載する仕組み）。

事前評価報告書

外部評価委員会委員 早川 操

1. 管理運営体制について

優れている点

- ・教育創造開発機構の下に6つのセンターを統括して、教育研究機能の発展に取り組めるように工夫していること。(9頁、274頁)
- ・共同教科開発学専攻の設置により、大学院教育学研究科が充実したこと。(14頁)

2. 施設・設備について

優れている点

- ・学生寮の増築を行ったこと、ならびに改修による学生へのサービス向上を行ったこと。(335頁)

確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）

- ・(わかる範囲でけっこうですので)耐震化とバリアフリー化の今後の計画について、ご説明願います。(とくに、附属学校の建物について)(318,319頁)
- ・自主的学習環境スペース(ラーニング・コモンズ等)の今後の整備についての計画を、説明願います。(273頁、321頁)

3. 財務状況について

優れている点

- ・運営費交付金が毎年削減されているなか、産学連携等研究収入および寄付金収入等で積極的に収入確保の努力を行っていること。(340頁)

確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）

- ・2012年度は、学長裁量経費(プロジェクト経費)を見送ったのでしょうか(42頁/183頁)
- ・収入状況で、2012年度の自己収入(特に授業料等)が減少しているのはなぜですか。(340頁)

4. 教育活動、研究活動、地域連携・社会貢献（※2011 年度外部評価による指摘事項の改善状況及び2012 年度新規活動について）

優れている点

- ・学部段階でキャップ制を実施していること(主体的な学習への準備に取り組んでいる)。(52 頁)
- ・共同教科開発学（博士課程）の設置とともに、定員を確保したこと。(118 頁)
- ・教職大学院において多様なニーズに対応したプログラムを開発していること。(134-8 頁)
- ・教員就職率が高い(平成 25 年度全国 3 位、正規採用者数が多い)、公務員への就職者が多い、インターンシップも実施していること。(170-175 頁)
- ・特別経費により多彩な研究プロジェクトを推進していること(教員養成系大学の特徴を生かしたりベラル・アーツ型教育の展開、小学校外国語活動、外国人児童生徒など)。(182 頁)
- ・大学改革推進等補助金による愛知県内教員養成高度化支援システムの構築に取り組んでいること。(183 頁)
- ・科研費の申請件数・採択数・採択額はこの 3 年間着実に伸びており、中期計画の数値目標を達成したこと。(183 頁)
- ・社会連携事業で、多文化共生社会のための教育支援や、科学・ものづくり教育推進に取り組んでいること。(245 頁)
- ・図書館の時間外開館に取り組んでいること。(249 頁)
- ・附属名古屋中学校・岡崎中学校の学校関係者評価による課題を明記していること（課題を明示して誠実に対応する姿勢がうかがえる)。(302,303 頁)
- ・附属学校(高等学校)での科研費採択率（奨励研究）が向上したこと。(312 頁)
- ・その他：授業アンケート結果の分析が図示されて見やすくなった。(83、144 頁)

改善を要する点

- ・6 年一貫教員養成コースへの進学者を増やす方策について検討すること。
- ・教職大学院への入学者増加の方策を検討すること。

確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）

- ・教育実地研究 1-4 年次まで継続して実施、2 年生はないのでしょうか？(43 頁)
- ・長期履修のメリットとデメリットについて。(95 頁)
- ・共同教科開発学の授業形態は講義・演習が中心ですが、実験・実習・実技の位置づけはどのようになっていますか。(99 頁)
- ・教育学研究科での授業アンケートは行っていないとありますが、他の年度は行ったが今年度は行わなかったということでしょうか。(120 頁)
- ・附属岡崎小学校の志願者が少ない(2011 年:1.01 倍、2012 年 1.06 倍)のはなぜでしょうか？(298 頁)
- ・その他：「ミッションの再定義」によると、第 3 期中期目標期では、学校現場で指導経験のある大学教員を 20%にまで増加させる計画になっていますが、これは公募段階でこの条件を明記するのでしょうか。(371 頁)

事前質問等に対する回答

1. 管理運営体制について

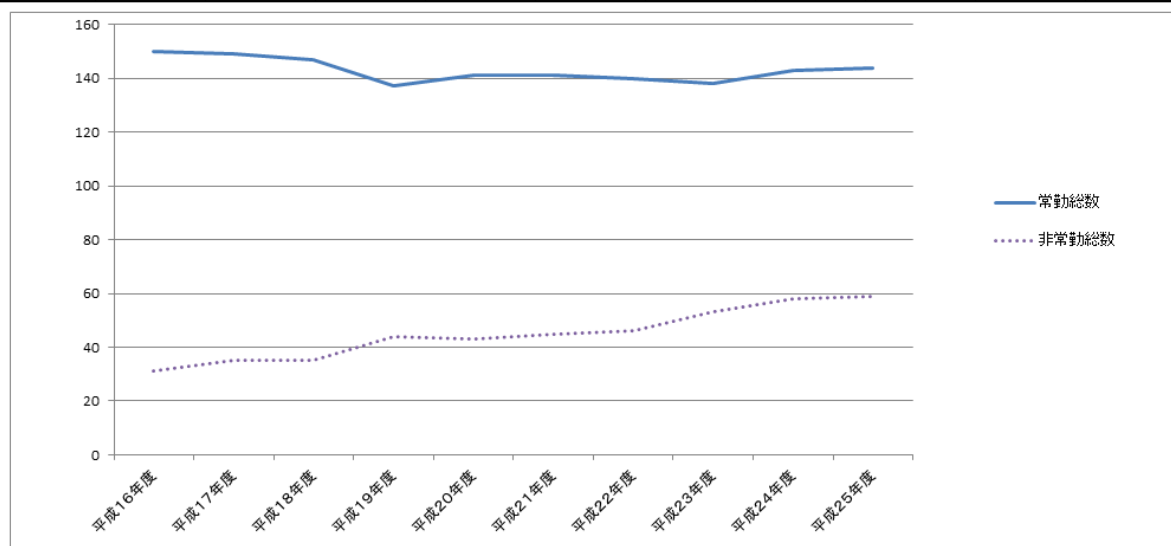
【改善を要する点】

①運営費交付金が毎年度削減されていく中で、大学の抱える業務は全般にわたって増嵩しています。このような環境の中で、事務職員の削減が臨界点に達していると思われます。国立大学の劣悪化する勤務状況下で、事務職員の鬱症状が増加しているとも聞いています。これは、一大学で解決できる範囲を超えています。国への働きかけをお願いします。

事務職員の在職者が、平成18年4月の147人から平成19年4月に137人になったことは、18年度末に予定外の自己都合退職者（他大学への転出及び私学への就職等）が15人あったにもかかわらず、19年度4月の採用が5人にとどまったためです。法人化時の事務職員150人からは、平成25年4月現在6人減っています。

また、各年度2人程度の病気休職の職員がいるのが現状です。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
常勤総数	150	149	147	137	141	141	140	138	143	144
（男）	126	124	121	112	110	109	104	100	101	101
（女）	24	25	26	25	31	32	36	38	42	43
非常勤総数	31	35	35	44	43	45	46	53	58	59
（非男）	2	2	2	4	3	2	2	2	1	3
（非女）	29	33	33	40	40	43	44	51	57	56



②いずれの国立大学も、科研費や国の特別プロジェクト狙いで特別経費を獲得しながら、身の丈以上に兵站が伸びきり、あるいは経費措置期間終了後の財源確保が懸念材料となっています。今後とも獲得主義に走らず、慎重な対応が必要です。

プロジェクト経費の獲得が、大学の特徴ある取組に占める割合は、今後とも増大することが予想されますので、大学として必要な取組に関しては確保していかなばならないと考えます。全ての教員がそうした現状にあることを認識し、それぞれが身の丈に合った取組を通じて、全体として愛教大の特徴が出ること

が望ましい状態です。本学では、地域の特性を活かした特徴ある取組（科学・ものづくり、外国人児童の学習支援、特別支援教育やグローバル教育など）を展開し、全国に発信していきたいと考えています。

【確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）】

①教育研究評議会、教授会、代議員会のそれぞれの役割の区別および統一は、大学自治の観点から実質的かつ効果的に機能しているか。

規程の定めに従って、十分機能していると判断しています。ただし、評議会、教授会、代議員会の議題の仕分けをさらに明確にし、より機能的に行っていくことは必要であると考えます。

②「学系」及び「学系運営課」という研究組織に移行された点には注目しています。今日までの組織運営上のメリットについて御教示をお願いします。

「学系」については、教育組織における専門分野をより明確な表記に改正したものです。

また、事務組織である「学系運営課」については、当初は「研究支援課」という名前で、課内に「研究連携室」を置き、教員の外部資金獲得への連携・支援を強化しました。さらに、所属事務職員の、学系の運営に自発的に関わるモチベーションを高めるため、「支援」を「運営」に改め、課名を「学系運営課」に改めました。これにより、教員の研究活動の支援はもとより、学系の運営事項に対する意識と教職協働の実効が高まっています。

③理事の皆様が1室の共同居室にて執務をなさっていますが、相互の共通理解、打合せの利便性があろうかと揣摩臆測しています。実際のところはいかがでしょうか。

平成25年度の本部棟耐震改修工事に伴い、共同居室から個室へと改修しました。

④講師から准教授、准教授から教授への昇格基準というような類の基準はあるのでしょうか。またその有無にかかわらず、昇格の判断要素を御教示ください。

教授昇進の場合は、「著書・論文数：原則として担当する科目に関連する論文数20篇以上。ただし、その数はそれぞれの専門領域の特殊性を考慮して判断することができる。」、また、准教授昇進の場合は、「著書・論文数：原則として担当する科目に関連する論文数10篇以上。ただし、その数はそれぞれの専門領域の特殊性を考慮して判断することができる。」と基準を設けています。その他、教育業績・管理運営・社会的貢献などを総合的に判断し、昇進対象者としています。

⑤大学としてのIR（Institutional Research）への取組状況を御教示ください。

2010年度から特別研究員を採用し、入試と成績（GPA）及び就職の状況を、学生個別並びに教育組織毎に集計し、分析を開始し、その分析結果は学長をはじめとする役員並びに教育組織に報告会を開催し情報共有しています。なお、2013年度10月には専任の教員と研究員を採用し、今後さらに分析を進める体制を整えています。

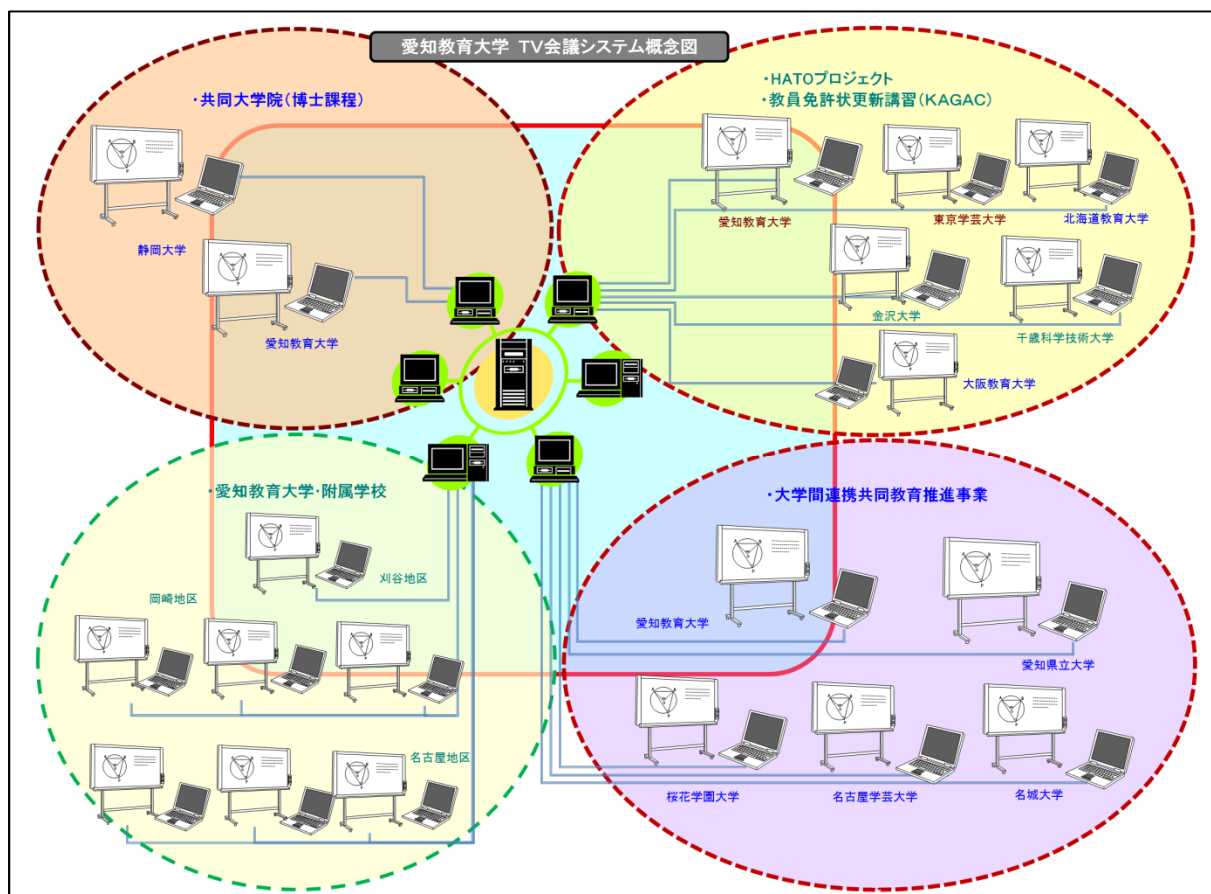
2. 施設・設備について

【改善を要する点】

①ICT環境の整備に関して、TV会議システム等を活用した双方向の高大連携授業や海外の大学と連携した授業の実施などについても検討していただきたい。

現在、TV会議システムは特定の事業実施を目的として4構成で導入しています。この4構成を用いて、附属学校間での交換授業の試行、大学院教育（博士課程）での遠隔講義、国立教員養成系単科大学間での連携事業（HATO/PJ）、愛知県内国公立大学間での共同教育（大学間連携共同教育推進事業／遠隔講義の試行・研究）、教員免許状更新講習におけるTV会議など、多岐にわたる運用をしています。

海外の大学等と連携授業については、大学間連携共同教育推進事業の目的である共同教育を遠隔講義の形態での構築を研究しています。この取組において、海外大学との遠隔講義を実践している大学を先進事例とし、調査・分析を行っています。海外の大学との連携は、時差解消の課題が大きく、引き続き実用化への方策を検討します。



②耐震化率については法人化以降飛躍的に向上していますが、今後とも財源を確保し、耐震補強を推進していく必要があります。その際、耐震補強でいくのか、改築要求でいくのか、キャンパスマスタープランを踏まえて適切に判断していくようお願いいたします。

文科省の「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、本学でも耐震性が劣る建物については耐震化を推進してきました。ご指摘のとおり老朽化した建物をどうするかが大きな課題であり、平成24年以前に耐震化を行った建物は、機能（老朽）改修が未施工の建物が多くあるため、これらについて、計画的に改善する必要があります。次期5か年計画を踏まえて適切に要求を行います。

③全学の建物、建物に付随する基盤的設備、電力・給排水・情報ネットワークなどの維持・保守及び原価償却の長期年次計画（財源措置を含む）を策定しては、いかがでしょうか。

2004年の国立大学法人化に伴い、本学では、キャンパスマスタープラン・キャンパス整備6か年計画（※）を作成し、その中で、電力、給排水等の維持・保全計画を作成し、計画的に更新しております。

※キャンパスマスタープラン・キャンパス整備6か年計画は、6年ごとに見直しをしており、現在のものは、2010年に作成したものです。

④知の泉である附属図書館については、スペース狭隘化対策として、不用図書の廃棄、電動式移動書架の設置を計画されているとのこと。収蔵庫の増設も検討対象に加えられないでしょうか。また、複数の学生が様々な情報資源を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする場であるラーニング・コモنزの整備は必要です。

附属図書館の機能改善・高度化等を検討するワーキングを2013年度7月に設置し、新しい図書館整備のコンセプトやラーニング・コモنز等の整備も含め附属図書館全体のゾーニング計画を現在検討中であり、3月末に向け方向性をまとめる予定です。

【確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）】

①（わかる範囲でけっこうですので）耐震化とバリアフリー化の今後の計画について、ご説明願います。（とくに、附属学校の建物について）

【耐震化】

耐震性能が不足している建物は、平成25年度末で、大学では4棟（美術第1実習棟、第2実習棟、総合教育棟、大学会館）、附属岡崎小学校では1棟（特別教室）、附属岡崎中学校では1棟（給食室）、附属特別支援学校では1棟（中学部校舎）あります。その内、岡崎小学校、岡崎中学校、特別支援学校の3棟の建物は、平成26年9月末に耐震化が完了する予定で、これをもって附属学校の耐震化は100%となります。また、大学の美術第1実習棟、第2実習棟の2棟は、平成26年度末には耐震化が完了する予定で、大学全体の耐震化は95%となります。残る2棟（総合教育棟、大学会館）についても平成26年度に概算要求を行い、平成27年度に耐震化100%を目指します。

【バリアフリー化】

附属特別支援学校のバリアフリー化については、平成26年度概算要求で重点事項として要求しましたが、平成26年度については予算化されませんでした。引き続き、平成27年度概算要求で要求する予定です。

②自主的学習環境スペース（ラーニング・コモنز等）の今後の整備についての計画を、説明願います。

【改善を要する点】④に同じ。

③附属特別支援学校は、2012年度末においてバリアフリー対策が未実施であったが、今後どのような対処を考えているのか。

【確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）】①【バリアフリー化】に同じ。

④まなびネット内の「教育実習支援」で公開されている「学習指導案データベース」の利用状況はどうか、またどのように内容の充実を図っていくのか。なお、大学と県教育委員会との連携推進会議で議論された大学生による小・中学校での学習支援に関するボランティア募集情報を、メール配信システムとあわせて掲載されてはどうか。

後期教育実習前である8月から実習が終わる10月までの学習指導案データベースのアクセス件数は1,398件であり、実習参加者数から計算すると、一人の学生がおよそ延べ2回アクセスしたということになります。今後、データベース件数を増加させるとともに、学習指導案作成支援ツールを充実させる予定です。

また、ボランティア募集情報については、学生への連絡周知や修学支援を行うためのWebシステムである「学務ネット」で情報公開しています。

⑤維持管理費の財源としてスペースチャージ制を導入している国立大学がありますが、この点の現状をお伺いします。

法人化前、各研究室の空調機設置分担金として教育研究費からの拠出を実施していましたが、現在は導入していません。

また、教育大学は外部資金の獲得が困難であり、スペースチャージ制の導入がなじまない一面もあります。

⑥伊良湖臨海教育実験実習施設は、夏季でも利用率は20%にとどまっています。この数字を拝見する限りであれば、財務経営上放棄した方が妥当です。ただし、現地で有意義な研究を展開できる素材、自然条件があるなどの側面はないでしょうか。

利用率の改善を図るため、使用者を増やす方策を検討し、2014年度から、使用できる者の範囲を東海地区内の7国立大学の学生及び教職員や附属学校の児童・生徒まで拡大します。また、伊良湖岬灯台・恋路ヶ浜などの風光明媚な場所が近くにあり、施設のすぐ目の前は太平洋であることから、サイクリング用の自転車や貸出用釣り道具セットなどを準備し、多くの方に利用してもらえるようにするとともに、本学ホームページによるPR活動を充実させる予定です。

⑦附属学校の施設設備や教材教具の整備については、附属学校側からの特段の大きな要望というものはありますか、お尋ねいたします。

附属学校側からは特段の大きな要望は出ていませんが、大学における全学の耐震整備計画に基づき、附属学校児童等の安全教育のため、平成24年度は、附属名古屋中学校校舎、附属特別支援学校体育館、平成25年度は、附属名古屋小学校特別校舎及び体育館、附属岡崎小学校校舎、附属特別支援学校中等部校舎、附属岡崎中学校校舎（給食棟）及び附属高等学校体育館の耐震工事を行っており、併せて経年使用の実験台等の更新を実施しています。また、教材教具については、毎年、各附属学校からの設備要求（平成24年度では、体育館用下巻きスクリーン装置、ピアノ）に基づき、計画的に整備しています。

3. 財務状況について

【改善を要する点】

①事務部門における機動的な効率化の促進のために「事務局長裁量経費」の創設を提案いたします。

学長の判断で、事務局長と協力して効率化を促進していくのが妥当と考えています。学長裁量経費以外に事務局長裁量経費を新設するとなると、教職協働の推進の立場からも適当でないと考えますので、方策としては、学長裁量経費の枠の中に、目的を明確にしたうえで、事務局改善分を確保し、対応していくことが考えられます。

②不正防止のための検収センターの設置やチェック体制の強化に努められています。敢えて誤解を覚悟で申し上げますと、国立大学法人においては、一般論として、百円のミスを防ぐために千円のコストを投じているような側面が無きにしも非ず、ではないでしょうか。それこそ「民間的発想」により合理化ができませんでしょうか。

本学では、従来からできるだけコストをかけることなく不正防止に努めています。ただし、近年、他大学において公的研究費の不正経理が多発しており、より厳密なチェック体制が求められていることから、平成 24 年度から目に見える形での検収センター設置など、必要最小限の改革で、最大の効果、アピールができるようにしています。

【確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）】

①2012 年度は、学長裁量経費(プロジェクト経費)を見送ったのでしょうか

2012 年度は学長裁量経費のうち一部(教育研究設備充実経費分)を除き、採択を見送りました。理由は、学内予算執行計画の見直しによるものです。

②収入状況で、2012 年度の自己収入(特に授業料等)が減少しているのはなぜですか。

入学生に係る授業料の前納(入学前に入学料と合わせて授業料を納めること)を 2013 年度入学生から廃止したため、2012 年度に収納予定であった 2013 年度入学生の授業料(約 2.3 億円)が減少したものです。

③戦略的経費について、教員、職員、学生の側からの要求はどのように吸収しているか。

戦略的経費である「大学教育研究重点配分経費」及び「学長裁量経費」は、公募要項を各学系や部課に送付し、さらにグループウェア上の掲示板に掲載するなどして、全学教職員に周知しています。経費の性格上、教員からの申請が主になりますが、以前は図書館の貴重本の製本・保護等、職員からの申請もありました。

なお、本経費は学生を対象としていないので、学生からの直接の申請はありませんが、学長裁量経費のうち教育基盤設備充実経費の申請にあたっては、教員が学生の日常の声を反映させています。

④目的積立金の用途は。

2012 年度は、学生寮改修工事関係で 33,100 万円執行しました。同年度末現在 2,900 万円の残がありますが、2015 年度が学生寮改修工事の最終年度であり、そこで全額執行する計画です。

⑤寄付金はどういうところから受け入れているか。大学基金はあるのか。

本学では、2005年10月に「国立大学法人愛知教育大学教育研究基金」を設立し、実施事業として、1) 国際交流の推進に関する支援事業、2) 学生支援事業、3) その他に分け、主に、1)では、国際交流協定大学からの留学生受入や国際交流協定大学への派遣留学生への支援、学生同士の交流支援を、2)では、学生の課外活動支援や学生表彰を行っています。

基金への寄付者は、役員、教職員、名誉教授、教職員OB、学生・保護者、卒業生、本学生協、企業・団体、同窓会・後援会等です。2012年度の寄附金の受入状況は以下のとおりです（寄附金部分のみ）。

企業からの寄附受入	4件	1,600千円
学術研究助成団体等の採択受入	5件	1,500千円
個人からの受入	2件	3,600千円
同窓会及び附属学校後援会からの寄附	33件	59,059千円

⑥予算の編成及び執行の基準となる単位組織について教えてください。

事務局各課、学系各講座、各センター、各附属学校です。

⑦予算編成の手続きを教えてください。例えば、財務委員会→教授会→教育研究評議会→経営協議会→役員会など。

財務委員会→教授会→経営協議会→役員会となっています。

⑧電子ジャーナルの経費負担の今後の推移はどのように見込んでいらっしゃいますか。

電子ジャーナルのベース価格は外貨で毎年3%程度上昇しており、今後も同じペースで上昇していくものと考えられています。また為替の影響で、円安が進むようであれば経費負担は一層大きくなる事が予想されます。

現状では、1,000万円を上限として共通経費で予算化されていますが、購読形態の変更もしくは電子ジャーナルの契約数の削減をしない限り上限を数年内に超えるものと思われます。

⑨地域手当について、現行の12%による所要額と国基準による場合との差額はどのくらいでしょうか。

現行の本学職員給与規程による当該手当額は年額約42,100万円で、本学が国家公務員として当該手当を支給する場合は年額約41,200万円となり、その差額は年額約900万円となります（ただし、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）の制定及び国立大学法人に対する要請に対応した臨時特例の給与支給減額される前の額とし、年額は16か月分で算出）。

⑩消費税増税に伴い、早稲田、慶応、上智、日本大等の私学は、この4月から授業料等学費の値上げを検討しているとの報道がありました。国立大学として、消費税増税への対応はいかがなさるのでしょうか。

本学にとって消費税3%増税は約4,000万円の負担増となりますが、運営費交付金の増額はありませんでした。支出予算へのダメージが大きく、対応に苦慮しています。授業料の値上げは標準額に対して20%まで可能ですが、学生確保のリスクもあり、他大学と情報共有を密にしながら対策を検討していきます。

4. 教育活動、研究活動、地域連携・社会貢献（※2011年度外部評価による指摘事項の改善状況及び2012年度新規活動について）

【改善を要する点】

① 6年一貫教員養成コースへの進学者を増やす方策について検討すること。

在学生への説明会の実施（複数回）及び申し込み期間中に相談室を特設して理解を深める努力をしています。なお、本年度は申込期間の延長及び在学生ガイダンスでの案内も行いました。今後の方策としては、特別研究プロジェクト「教員養成キャリアと教員の資質能力との関係に関する調査研究」のまとめとして、学部卒業者、大学院修了者、6年一貫教員養成コース修了者を交えての意見交換会を企画し、それに学部の1・2年生も参加させ、6年一貫教員養成コースの学びの魅力を経験者から語ってもらえるような機会をPRの場としていきたいと考えています。

②教職大学院への入学者増加の方策を検討すること。

公開授業の実施及び近隣大学と教育委員会への広告活動をより充実させるよう努めています。併せて、学内において推薦制度等の周知徹底を行っています。その結果、平成25年度は設置後初めて入学者が定員を満たし、平成26年度も定員に達する予定です。

③教員採用試験セミナーや教員採用試験直前対策講座等を開催している状況は分かるが、学校現場の課題に対応できる実践的指導力を持った教員を養成するためには、教員就職ガイダンス（教員を目指す者への心構え）のような支援を充実させるべきではないか。そして、キャリア支援プログラムの検証結果について、より具体的にまとめていただきたい。

教員就職支援として、毎年6月に、学部3年生及び大学院1年生を対象とする「第1回教員就職ガイダンス」を実施し、教員を目指す者への心構えや教員として求める人物像等について県教育委員会担当者から教員採用試験という観点から講話をいただいています。

このほか、学部1・2及び3年生を対象に「教職啓発セミナー」を年3回開催し、附属学校副校（園）長から、教師の職務内容、心得、子供の学校での生活、学校を取り巻く環境、教職のやりがいなどの講話いただき、より早期の段階から教職の魅力についての理解を深めています。

キャリア支援プログラムの検証結果については、本学キャリア支援センターは全学的な観点から支援体制を構築していくために2012年2月に発足させたばかりであり、現在、体系的・組織化した「キャリア形成支援プログラム」を1年生から4年生及び大学院まで試行しているところです。具体的な例としては、1年生から4年生まで系統的に開設するキャリア教育科目「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」のうち、キャリアデザインⅠを本年度から開講し、2年生から4年生には、教員・公務員・企業の進路別に「就職支援プログラム」を実施しています。

④「外国人児童生徒のための学習支援事業」による学習支援、開発された教材が学校現場に非常に役立っているとの声を聞く。事業名・概要とともに成果についても記述いただきたい。

外国人児童生徒の学習支援のために、外国人児童生徒支援リソースルームを置き、「外国人児童生徒を軸とした多文化共生社会を目指す教育支援の構築」事業を進めており、周辺4市の教育委員会及び小中学校と連携した活動を展開しています。

具体的には、教員志望の学生ボランティアが学校現場からアドバイスを受けながら支援活動を行っているほか、講演会や研修会も定期的を開催し、教材として、国語、算数、社会、ひらがな・カタカナ・漢字

の学習教材、異文化理解教材などを製作、配布しています。また、現場の声に応えた算数文章題を大学出版会から出版し、大学生協を経由して広く利用していただいています。

⑤大学教員の指導助言を受けた現職教員 16 名が S-CST に認定され、県内 29 の地域拠点が構築されたことで、理科教育の推進が期待できる。理数系教員養成拠点構築事業の平成 25 年度終了後の、総合教育センターと連携した CST 育成プログラム開発の在り方を工夫されたい。

本事業は、平成25年度で財政的支援は終了しますが、次年度以降も、愛知教育大学大学院理科教育専攻では J-CST（上級）の養成プログラムを継続し、同専攻で開設されている必要科目を選択履修した者に J-CST（上級）修了を認定する予定です。さらに、平成26年度は、本学における J-CST（上級）プログラムと、愛知県総合教育センターにおける S-CST 養成プログラムとの連携を図り、平成27年度以降についても各市教育委員会や CST 拠点校で実施される CST 活動との連携協力を推進することで、J-CST（上級）プログラムの質的改善を図ります。

⑥現場の課題に即した研究となるよう、高等学校等とも連携した研究活動も進めてほしい。

義務教育教員養成を主軸としてきた本学の役割から、教育現場との連携としては小中学校が圧倒的に多かったですが、一方で、教科の特性に応じて高校との連携も進めてきています。例えば、理科教育では、高大連携とも係わって、県下の公立高校の生徒が本学を訪問して理科教育の担当教授から学習援助を受けたり、あるいは、理科の新しい単元である遺伝子分野では、当該の専門の教授が高校現場に赴いて高校生の学習を補助したりするなど、一定の成果を挙げつつあります。今後は、これを「線に」「面に」広げていくような連携の構想と取組を探っていきたいと考えています。

⑦研究成果を現場により一層還元できる方策を検討していただきたい。

本学は、教員養成大学として、教科研究・教科カリキュラムの体系性と深化では実績を有しており、個々の教科分野では現場の教員と共に教科研究サークルや研究会を設けて、自発的に教育実践研究に取り組んできています。また、教職分野では、授業づくり・学級づくり等で自発的な研究会を通じて本学教員と小中高の教員との協働の学びが行われています。これらの活動に関与している本学教員は多くいますが、自主的研究会という性格上、それらの活動が教育現場で広く公的に知られているわけではないことも一面の事実なので、今後は、広報も含めて一層努力していきたいと考えています。

なお、本学には 2012 年度より共同博士課程「教科開発学専攻」（博士課程後期 3 年）が創設され、教育環境と教科を架橋する教科開発の総合的・理論的研究が進行しています。この研究成果を教育現場にも還元すべく、教科学の研究シンポジウムを開き、学部教育においても教育課程における教科学の位置づけを確かにして、その充実に取り組んでいます。こうした見地から、教科開発に係わって、教育現場と本学との新たな実践的・理論的な相互交流と共同が創られる環境が整ってきています。

⑧教員免許更新講習については、今後とも総合教育センターの研修や 10 年経験者研修の内容等との関連や棲み分けが図られるように、一層の連携を進める必要がある。また、講習の内容は「発達障害の生徒への具体的な対応方法」、「いじめ、体罰への対応」、「思考力・判断力・表現力を育成するための授業の在り方」等、最近の教育現場のニーズに即したものをさらに充実させてほしい。さらに、対面講習については、単なる講義形式にならないよう、グループワーク等を取り入れるなど、e ラーニングでは行えないプログラムとしていただきたい。

既存の現職研修との棲み分けについては、独自に教員免許更新講習を主催する教育委員会を中心として、

県内の市町も含めて情報交換の機会を今後ますます充実させたいと考えています。

- ・受講者のニーズの把握に関しては、現在、受講者アンケートの経年分析および受講者の属性による分析に取り組んでいるので、今後一層、教育現場の課題をふまえた講習の開設に努める。
- ・教育方法上の工夫については、特に選択領域では、現状においてもグループワークを含め様々な工夫が行われており、今後、一層の充実を図りたい。必修領域では、受講者数と講習・試験時間の制限から講義形式を中心として実施している現状にあるため、担当者間の連携を含め、改善に力を入れたい。
- ・今後の教員免許更新制度の改善に係る検討会議の審議状況等の情報収集に努め、制度改革を踏まえて本学としての特色を出していきたい。

⑨教育臨床総合センター相談事業において、「不登校・登校渋り」に関する相談件数が一番多くなっているが、学校適応に関する相談ニーズは高まっており、こうした相談場所があることをさらに広報され、子どもや保護者を支援されたい。

現在、地方新聞を中心に年2回の広報活動を行っており、本相談室が学校適応に関する相談を受けることのできる機関であることを伝えていきます。今後、本相談室で引き受けることのできる相談件数を考慮しながら、広報活動の範囲と、より効果的な広報活動の方法を検討していきます。

⑩科学・ものづくり教育推進に関する事業は、次代を担う科学技術系人材の育成に寄与するものであり有意義なものと考えているが、事業の実施希望に応えられるだけの人員が不足していたり、あるいは周知不足等により参加者が少ない事業もあるため、事業の優先順位やメリハリをつけたい。

参加者の人数が少ない、利用者が少ない等の理由で事業を行うのではなく、教員養成大学として人材育成に貢献するために実施しています。2013年度、学内の若手協力教員を獲得することができたので、事業の充実、広報・周知の効率的な方策を検討しています。

⑪ボランティア活動について、学校支援ボランティアの参加者数が少ないと感じる。県の調査によると、平成24年度に学校支援ボランティアに参加した県内大学の学生は約2,000人であり、大学としてボランティア活動の把握方法や、フィードバックについて今後検討されたい。

・上記に関連して、小中学校など学校現場での学生ボランティアのニーズは高く、また多くの学生がボランティアに関心があると思われるため、ボランティアやインターンシップの単位化を検討し、教員志望の学生などに多くの社会体験を積ませる必要があるのではないかと。

ボランティア活動については、各教育委員会及び地域から各種の募集があり、学内においては、ポスター及び実施要項等を掲示し、学生たちには周知しています。引き続き、周知に努めるとともに、個人でボランティア活動に参加した場合には、大学へ報告するよう学生に促したいと考えています。なお、報告書に記載の人数は、学生支援課を通じて参加している学生の集計です。

また、ボランティアやインターンシップの単位化については、教務課が中心となって、関係する委員会で検討を重ねている。ただし、ボランティアの性質上、単位化そのものの是非、さらには評価基準のあり方やボランティア先との連携のあり方、カリキュラムの過密さによって学生の参加が困難になっているなど、クリアしなければならない課題が多々あるのが現状です。

⑫現職教員に対する経済的負担を軽減する措置により18人が免除を受けることができたことは成果として分かるが、包括協定を締結している近隣市への独自の派遣推薦の働きかけについては課題もある。

課題は認識しています。現在、15人（愛知県10人、名古屋市5人）の派遣をいただいておりますが、こ

の方々を推薦いただくまでの調整に配慮した上で、さらに同時に派遣いただくことの可否について慎重にご相談させていただきたいと考えています。

⑬大学院専門職学位課程の収容定員充足率が90%を満たしていない状況については、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会との協議により、大学院専門職学位課程専攻枠創設、採用試験合格者の大学院進学者・在籍者特例措置（大学4年次合格をもって大学院（含教職大学院）修了後採用の途）などの措置をお願いしてはいかがでしょうか。また学納金減免措置の実現に期待いたします。

愛知県教育委員会には、2013年度から教員採用試験において教職大学院学生の1次試験免除を実施していただき、感謝しています。また、愛知県・名古屋市ともに在学者に対する特例措置も適用していただいています。授業料については、教育委員会から派遣された現職学生に対して、4分の1の減免措置を規定し、在生学生も含めて適用しました。

なお、愛知県教育委員会及び名古屋市教育委員会実施教員採用選考試験における特例措置は以下のとおりです。

■愛知県教員採用選考試験

○教職大学院修了見込者特別選考

教職大学院に在籍し、試験実施年度の末日までに修了見込みの者で、愛知県の教員として勤務することを第一志望とする者を対象に、書類選考の結果、相当と認められた者が第1次試験を免除されるもの。

○大学院進学による採用辞退者に対する特別選考

大学院（教職大学院を含む。）進学又は在学を理由に採用を辞退した者で、次の要件を満たし、辞退した採用試験と同一の受験区分・教科（科目）で受験した場合は、2次試験の面接のみの選考になるもの。

ア 受験年度の3月31日までに大学院修士課程を修了見込みであること。

イ 採用を辞退した採用試験と同一の受験区分・教科の専修免許状を、受験年度の翌年度の4月1日までに取得できていること。

■名古屋市教員採用選考試験

○特例C選考（大学院在学者への特別措置を受けた者に対する特別選考）

大学院での修学を理由に、前年度実施の教員採用選考試験において、小学校教員又は中学校教員の区分での「合格」を辞退し、次の要件をすべて満たす者については、2次試験の個人面接のみで選考試験を実施するもの。

ア 受験年度の3月31日までに大学院修士課程を修了見込みであること。

イ 受験年度の3月31日までに、前年度実施の教員採用選考試験において「合格」した区分・教科の専修免許状を取得若しくは取得見込みであること。

ウ 前年度実施の教員採用選考試験において「合格」した選考区分・教科に出願すること。

エ 小学校・中学校教員志願者

⑭休学者、退学者、除籍者、留年者の理由については、一層きめ細かな分析を行っていただきたいと存じます。

本学IR担当教員と研究員により、従来特別研究員が実施していた分析について、さらに進展させて休学・退学・除籍・卒業延期の要因を含めて分析をする予定です。

⑮運営費交付金が毎年削減されている中で、地域連携や社会貢献を展開していくことには限界があると拝察します。教育系単科大学としての身の丈に応じた縮小縮減を検討すべきステージになってきたのではないのでしょうか。このことは、例えば大学 COC 機能の強化のベクトルに逆らうものですが、敢えて提言します。

そういう状況も踏まえて、特別研究プロジェクトを申請して予算を獲得し、地域連携や社会貢献に取り組んでいきたいと考えています。

⑯国の教育課程の基準では、教科「家庭」の目標は「人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。」と定められています。これに対して、家庭選修・専攻におかれては、「家庭科教育学」で「家庭科は実習を基に日常生活を地球環境問題や人権などの視点から批判的に検討する教科です。」と位置付けていらっしゃることに懸隔を感じます。

家庭科選修・専攻の教育目標では、「生活」を科学的に見つめる力を持ち、子どもたちとともに消費社会、少子・高齢社会における生活のあり方や、人・環境と共生する生活を追及していくことのできる教員の養成を行うこととしています。その点から、「家庭科」の学習指導要領上の目標との違いはないと考えます。『自己点検・評価報告書2012』に記された家庭選修・専攻の学修領域の中の「家庭科教科学」の説明文において示された「家庭科」教科に対する考え方について、「日常生活を地球環境問題や人権などの視点から批判的に検討する」とあることについては、大局的には矛盾はないものと考えています。もし、「批判的に検討」の用語に違和感をもちたたとすれば、ここでいう批判とは「批判的思考(クリティカルシンキング)」という表現にあるような種々の情報を分析、吟味して取入れることを指し、客観的把握をベースとした正確な理解が必要であるという態度を指すものと考えています。

【要望】

①県教育委員会では、県内の特別支援教育に関わる教員の特別支援学校教諭免許状の保有率の向上を目指しているところである。教育学部特別支援学校教員養成課程以外の学生が、特別支援学校教諭免許状を取得しやすいようなカリキュラムの工夫や、免許の取得を促す取組をしていただきたい。

現行では学生に適用されるキャップ制や特別支援実習の時間及び実習校の確保、さらに大学全体の時間割構成上の問題が大きく、カリキュラムの工夫だけでは対応が難しいので、ご要望を踏まえ、教育組織改編等を進める際には検討していきます。

②特別支援教育への基礎的知識（特に発達障害について）は、教員をめざすすべての学生に身に付けさせていただきたい。

現行のカリキュラムにおいて、教職科目の必修科目に「発達と学習の心理学」があり、その中で発達障害について必ず含めることで授業を実施しています。また、選択科目として「特別支援教育」を開講しており、広く学生に学ぶ機会を与えています。さらに教育実習の事前指導の際に、障害を持った児童・生徒の理解のため、関係講座の教員による講義を行っています。

③課題解決型の探究的な授業を実施できる教員が必要である。そのためには、大学での講義も知識伝授型ではなく、グループワークを取り入れたり、海外の大学で行われるような討論を中心としたものを積極的に取り入れていく必要がある。

・また、現職の教員に対してもそういった手法を学べるプログラムを用意していただけるとありがたい。

討論形式の授業の重要性は認識しており、本学では積極的に実施しています。そのため、一つの授業あたりの受講学生数を、講義 50 人、演習 30 人とするようガイドラインを定めています。

また、現職教員に対しては、グループワークの手法を学ぶプログラムをすでに教員研修等で取り入れています。

④英語の教員を目指す学生には、オールイングリッシュによる授業が実施できる力をつけていただきたい。海外留学を積極的に推進するとともに、大学での講義もオールイングリッシュで行う必要がある。

現在、英語圏の協定校において、英語による教育実習を一部実施しています。このような取り組みを踏まえ、授業においても前向きに検討します。

⑤教育のグローバル化への対応策の一つとして、外国人学生が教員免許をとり、本県の正規の教員になってもらえるとありがたい。(英語の教員だけではなく、数学、芸術等)

現行では外国人の正規学生は非常に少なくご要望に応えられる状況ではないので、一度採用者側と協議させていただいた上で外国人学生の確保を進めたいと考えています。

⑥プロの教員にふさわしい知識と指導力及び人間力を身に付けた人材を育成することが教育大学の第一の使命である。今後も学校現場との連携を深め、教育のプロにふさわしい人材育成にご尽力いただきたい。

教養改革を含めたカリキュラム改善（初年次演習や教科学の導入等）を進めており、トータルとしての人間力の向上に向けて改革中です。

【確認したい点（さらに説明を要する事項、質問事項など）】

①教育実地研究 1-4 年次まで継続して実施、2 年生はないのでしょうか？

2 年次は、教育職員免許法で求められている「介護等体験活動」で社会福祉施設に 5 日間参加しています。また、これに伴う事前指導、事後指導も実施しています。

②長期履修のメリットとデメリットについて。

自身の予定により無理のない履修計画が立てられるメリットがあります。ただし、他の大学院生と研究指導の進捗度合いが異なることから計画の立案段階で不安になることもあります。

大きなデメリットとして、教職大学院の長期履修による土曜日の授業について、他の学生との共修の機会が不足して学びの質が確保できないことが挙げられます。

③共同教科開発学の授業形態は講義・演習が中心ですが、実験・実習・実技の位置づけはどのようになっていますか。

本専攻では、遠隔教育システムを使用している授業、愛知教育大学キャンパス・静岡大学キャンパス・

浜松地区で開講している授業があります。専攻基礎科目の「教育プログラム開発論」や「教育フールドワーク論」では、内容に応じて学外でのフィールドワークを展開しています。また、専攻分野科目の「教育工学特論」では、学内のセンターでパソコンを使用しながら授業を進めています。「体育教育内容論」では、学内の競技場を使って運動学に関する実技等を行っています。授業の開設形式は「講義・演習」形式としていますが、科目によって、また、指導内容によって「講義・演習・実験・実習・実技」を適宜、組み合わせながら授業を行っています。

④教育学研究科での授業アンケートは行っていないとありますが、他の年度は行ったが今年度は行わなかったということでしょうか。

過去に一度、大学院教育学研究科（修士課程）の授業アンケートを実施したことがあります。

大学院授業アンケートは授業中にアンケート用紙の回収を行わず、大学院生にアンケート用紙を複数枚配布し、直接、まとめて回収ポストに提出する方法で実施しました。大学院教育学研究科では各授業あたりの受講者数が少なく、授業中に回収すると回答者を特定できてしまうためこのような方法で実施しました。また万一のことを考えて、教員による成績評価提出締切後の回収としました。提出時期のこともあり、回収率が低く、回収したものを公表すると回答者が特定されてしまうおそれもあり、平成 22 年度以降は実施していません。

教育実践研究科以外で大学院の授業アンケートは現実的ではないと判断し、それよりも、FD などによる授業改善に努めています。

⑤附属岡崎小学校の志願者が少ない(2011 年：1.01 倍、2012 年 1.06 倍)のはなぜでしょうか？

附属岡崎小学校では、子どもたちに社会性を身につけてほしいという願いから自力登下校を推奨しています。小学生にとっての自力登下校可能範囲、安全面などを考慮し、応募資格に保護者本人とともに岡崎市内在住であることとしています。少子高齢化が加速度的に進むなかで、岡崎市内の 6 歳児の人口は、1982 年には約 5 千人だったのに対し、2012 年は 4 千人弱と明らかに減少している（岡崎市統計トータルサイトより）ことが、結果として志願者の少なさの一要因として考えられます。その他の要因としては、現在の世相から学校・家庭・地域のつながりの大切さが求められており、進学先として学区の小学校を選択する保護者の思考が高まっていることが考えられます。

また、三河地区の教育を推進する先駆者的な役割を担う附属岡崎小学校の子ども中心の教育が、岡崎市を含めた三河全域の公立小学校にも広がり、保護者の公立学校に対する期待も高まっていることがあるのではないかと考えています。今後は附属岡崎小学校のよさを積極的に情宣するために、学校公開日の増加、幼稚園・保育園を訪問しての附属岡崎小学校の魅力を伝える説明会などを開催していく予定です。魅力ある学校造りを進めていく上で、附属岡崎小学校の施設・設備面の更なる充実が必要不可欠となっています。

⑥その他：「ミッションの再定義」によると、第3期中期目標期では、学校現場で指導経験のある大学教員を20%にまで増加させる計画になっていますが、これは公募段階でこの条件を明記するのでしょうか。

公募の専門分野によって、「学校現場での指導経験があることが望ましい」との記載はあり得ますが、全ての公募への記載については、現在のところ検討はしていません。大学教員としては、現職経験とその質が優先される教職大学院実務家教員などの一部を除き、何よりも研究者としての資質と研究・教育の能力が求められますので、その判断に立った上で、公募の専門分野によっては、現職経験の有無を基準に加えることになると考えています。

⑦「教員養成の修士レベル化」に応えるプログラム開発は、教員採用する側としてはとても意義深いものだが、今後 2016 年までの見通しはどうなっているのか。

今後、「教員養成の修士レベル化」の動向を見極めつつ、順次対応を進めていく予定です。

⑧大学で実施する高校生向け講座や教員向け講座の情報については、県教育委員会が運営する「あいちの学校連携ネット」で県内大学の情報を網羅的に掲載しており、今後も大学で実施する当該講座の情報について、積極的に掲載されたい（各大学が自ら情報を掲載する仕組み）。

この連携に必要な情報は、適宜、愛知県教育委員会に情報提供しています。また、「大学と県教育委員会との連携推進会議」には、連携担当理事がメンバーとして出席しており、連携推進会議幹事大学としての任を果たしています。各大学が自ら情報を掲載する仕組みについても継続的に審議しています。

⑨博士課程の「教科内容構成の研究・理論」「その実践のための教育環境の研究・実践」の内容、課題、到達目標。

本共同専攻は教育環境学と教科学を融合した「教科開発学」という新しい学際領域としての教育研究分野を開拓しようとしています。教科学は、従来の教科専門研究と教科教育研究を架橋するものであり、教科的教育論、内容論、教材論の研究軸を通して教科が如何なる原理、科学的知見から構成されているかを究明します。教科学が教科内容の構成原理を追求することを主とするが、教育環境学は、教科を成立させる要因を学校教育環境のみに求めるのではなく、家庭や地域社会等の要因との関連で追究していきます。

本専攻の教育課程において「教科開発学」を共通に理解するために、「教科内容構成の研究・理論」と「教育環境と教科」との関連を「教科開発学原論」、教育環境の研究・実践の研究手法を「教科開発学実践論」で取り上げています。

「教科開発学」は、教科専門、教科教育、教職専門の3つの視点を博士課程において融合していくものであり、その融合の水準が従来の教科専門、教科教育、教職専門の研究の枠組みから進んだものになっているかは、教育学部として独自の研究を発展できるかどうかにも関連し、その課題や到達目標は教育学部の在り方に関係します。当面、学士課程において、教科学の基礎的な素養を取り上げる『教科学』を開講し、教育環境の研究・実践の基礎的な内容を教職科目で広範に展開できるかどうかは課題であり、教科内容構成力がある教員の養成を行うことが目標です。

⑩センターの教科開発学と博士課程の教科内容構成学との関係。

本学では、教育創造開発機構に「教員養成高度化センター」を設置し、その中に「教科学研究部門」を設けています。また、本学は独自に学部で教科学を開講しています（平成 26 年度から開講）。教科学研究部門では、教科専門と教科教育の融合をめざし、教科学を開講するにあたっての当面の課題等を検討し、教科内容構成力がある教員の養成を行うための研究や教科学の研究成果のとりまとめを行っています。

博士課程では、教育環境学と教科学を融合した「教科開発学」という新しい学際領域としての教育研究分野を開拓しようとしており、教科専門、教科教育、教職専門の3つを融合しようとしています。教科学は、従来の教科専門研究と教科教育研究を融合して、教科的教育論、内容論、教材論の研究軸を通して教科が如何なる原理、科学的知見から構成されているかを究明します。

博士課程の授業担当者は、教科学部門の研究協力員も兼ねており、その成果等は、「教科学を創る」として愛知教育大学出版会からシリーズで公開していくことになっています。

⑪就職試験に合格した4年生が就職活動を始める3年生に体験講習を行うのは効果的と考えるが、組織的に行われているか。

進路別に次のとおり実施しています。

■教員就職

毎年11月に、教員採用試験に合格した4年生が講師となって、3年生に対して受験準備の内容や受験体験内容の報告会を行っています。

今年度は、6人の合格者が、次のとおり受験対策の方法及び受験時における注意事項等の、具体的なアドバイス並びに質疑応答を行いました。

- ①模擬面接形式による面接の実際理解及び回答内容
- ②願書の自己PR文作成上の留意点、及びPR文に基づく面接時における留意点
- ③小論文の書き方、注意すべき事項
- ④学習スケジュール

■企業就職

毎年6月に、企業から内々定を得た4年生が講師となって、3年生に対する就職活動体験報告会を次のとおり行っています。

- ①報告者：現代学芸課程学生及び教員養成課程学生 合計3人
- ②内 容：就職活動スケジュール、自己分析及び企業研究の方法、エントリーシート、採用選考の実際等について体験に基づき報告

■公務員就職

毎年12月に、公務員試験に合格した4年生が講師となって、3年生に対する公務員就職活動体験報告会を次のとおり行っています。

- ①報告者：現代学芸課程学生及び教員養成課程学生 合計3人
- ②内 容：受験対策スケジュール、企業・教員との併願する場合のアドバイス、面接対策などについて、体験に基づき報告

⑫国の教員養成分野のミッションの再定義については、その文脈上、教員養成課程以外の縮小を意味しているとの言説に接したことがあります。対文部科学省折衝の現状につきましては、どのような感触でしょうか。また、この関連で、「教員養成を主軸に教養教育を重視する大学づくり」は、現在どのような道程にあるのか、おこぼし願える範囲で御教示ください。

国としては、教員養成の機能強化を最優先に対応していくスタンスであり、その上での現代学芸課程の改組という姿勢です。とは言っても、現代を反映した教養教育の改革（少子高齢化・グローバル化・新興国による競争激化への対応など）は必須であり、その体制づくりを進めることが必要です。本学では、その為の新教養教育を2013年度から始めています。

(2) 実地調査・ヒアリング

外部評価日程

2013 年度国立大学法人愛知教育大学外部評価

日 時 平成26年2月14日（金）13:30 ～ 16:40

場 所 本部棟3階 第三会議室

目 的 事前評価（書面による評価）では確認できなかった事項について実地調査及びヒアリング等を実施する。

【評価項目】

- 1 管理運営体制
- 2 施設・設備
- 3 財務状況
- 4 教育活動、研究活動、地域連携（2012 年度からの新規活動についてののみ）

【日 程】

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 13 : 30 – 13 : 35 | 学長挨拶 |
| 13 : 35 – 13 : 50 | 外部評価委員会委員、本学出席者の紹介、配付資料等の説明 |
| 13 : 50 – 14 : 30 | 実地調査（附属図書館、学生サポートセンター） |
| 14 : 30 – 14 : 40 | 休憩 |
| 14 : 40 – 15 : 40 | ヒアリング（質疑応答） |
| 15 : 40 – 16 : 10 | 第1回外部評価委員会 |
| 16 : 10 – 16 : 30 | 講評 |
| 16 : 30 – 16 : 40 | 学長謝辞 |

外部評価出席者

2013 年度国立大学法人愛知教育大学外部評価出席者

○学外出席者（外部評価委員会委員 4 名）※敬称略、50音順

- 高橋 誠（名古屋外国語大学事務局長）
- 野村 道朗（愛知県教育委員会教育長）
- 早川 操（名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授）
- 鷺山 恭彦（奈良教育大学理事（非常勤）、国立青少年教育振興機構監事（非常勤））

○学内出席者（評価委員会委員 14 名）

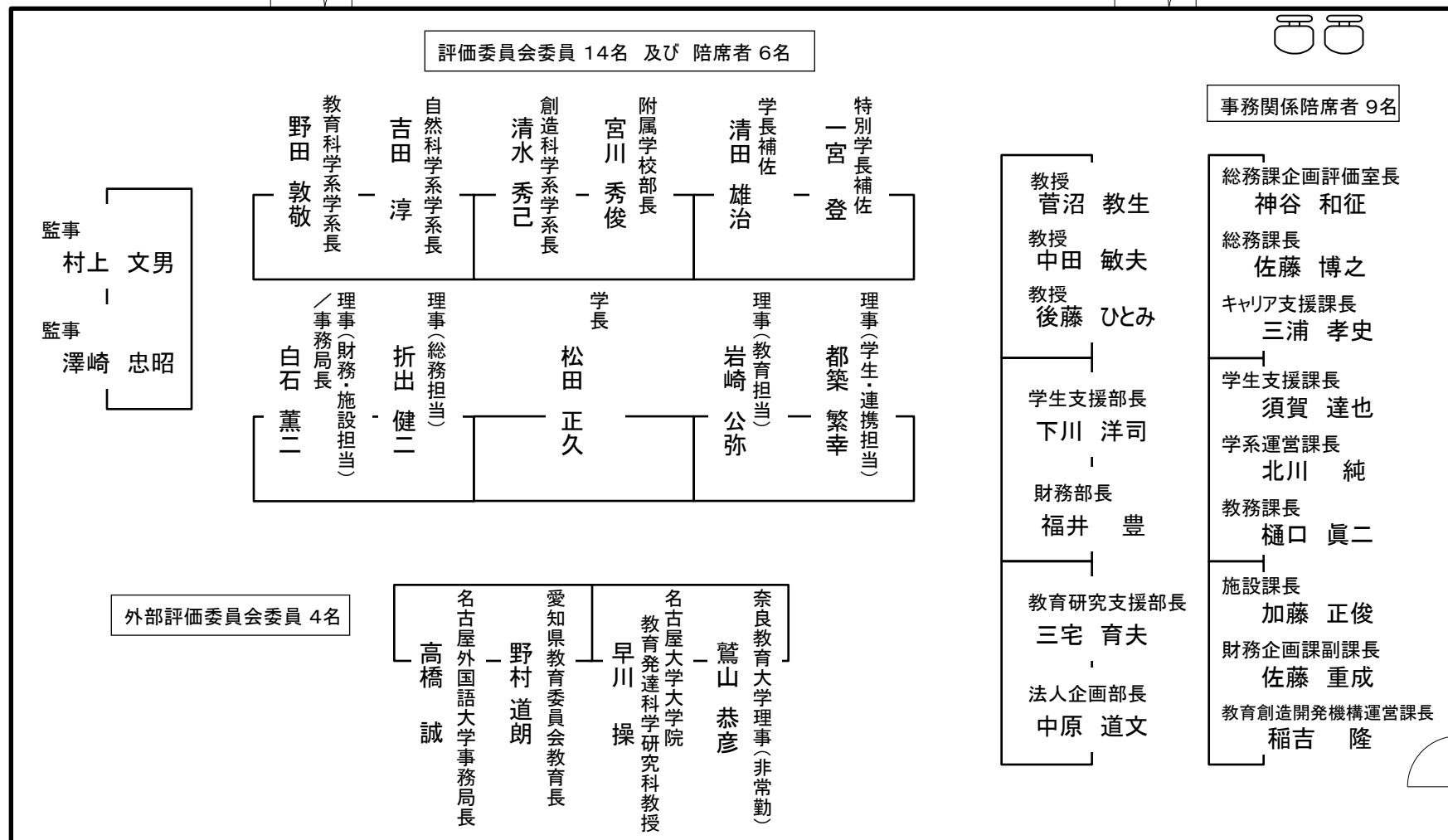
- 松田 正久（学長、評価委員会委員長）
- 折出 健二（理事 総務担当、兼副学長、自己点検評価・外部評価専門委員会委員長）
- 岩崎 公弥（理事 教育担当、兼副学長、評価委員会副委員長）
- 都築 繁幸（理事 学生・連携担当、兼副学長）
- 白石 薫二（理事 財務・施設担当、兼副学長、兼事務局長）
- 野田 敦敬（学系長 教育科学系）
- 吉田 淳（学系長 自然科学系）
- 清水 秀己（学系長 創造科学系）
- 宮川 秀俊（附属学校部長）
- 清田 雄治（学長補佐 大学改革担当）
- 中原 道文（法人企画部長）
- 福井 豊（財務部長）
- 三宅 育夫（教育研究支援部長）
- 下川 洋司（学生支援部長）

○学内陪席者（15 名）

- 一宮 登（特別学長補佐 連携・キャリア支援担当）
- 村上 文男（監事）
- 澤崎 忠昭（監事）
- 後藤ひとみ（養護教育講座教授）
- 中田 敏夫（国語教育講座教授）
- 菅沼 教生（理科教育講座教授）
- 稲吉 隆（教育創造開発機構運営課長）
- 佐藤 重成（財務部財務企画課副課長）
- 加藤 正俊（財務部施設課長）
- 樋口 真二（教育研究支援部 教務課長）
- 北川 純（教育研究支援部 学系運営課長）
- 須賀 達也（学生支援部学生支援課長）
- 三浦 孝史（学生支援部キャリア支援課長）
- 佐藤 博之（法人企画部総務課長）
- 神谷 和征（法人企画部総務課企画評価室長）

外部評価座席表

2013年度 国立大学法人愛知教育大学外部評価座席表



実地調査・ヒアリング記録

司会：それでは、若干、早うございますけれども、お揃いになりましたので、ただいまから、2013 年度国立大学法人愛知教育大学外部評価を開催いたします。なお、本日の内容につきましては、後ほど、外部評価報告書にとりまとめいたします。それを、本学ウェブサイト等で公表することを予定しておりますので、発言内容を録音させていただきますことを、ご了承をお願いします。それでは、本日の開催にあたりまして、学長の松田より御挨拶申し上げます。

松田学長：どうもこんにちは。今日は大変な天気の中を、4人の先生方に出席をいただきました。昨年度から外部評価を行っており、鷲山先生、早川先生、野村先生には、引き続き、委員を御引き受けいただきました。高橋先生には、新しく御引き受けいただいております。来年度が、7年に1回の本学の認証評価受審の年になっておりまして、学位授与機構の評価を受けることで決定しております。その準備もありまして、昨年度は、教育・研究・地域連携を中心に外部評価を行いましたので、今年度は、主に、財務・施設等々の、その他の部分を中心に見ていただきました。これで大体、本学が取り組んできた、全般の区切りになります。来年度に向けて、認証評価は、研究・教育についての評価ですが、またその1年後2年後には、第2期の法人評価が入ってきます。そういう諸々の準備もあって、こうして、多くの委員の方、外部評価委員会の方々に協力をいただき、『自己点検・評価報告書 2012』をまとめました。これを送付して、4人の先生方には、しっかりと見ていただき、非常に鋭いご質問もいただいております。今日はその回答もしておりますが、今日は、さらに御意見を頂戴しながら、より一層、大学の改善と法人全体の改善に努めていきたいと思っております。机上には、昨年度の『外部評価報告書 2012』を配っておりますが、こういうものを今年度も作って、外部に公表することにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。あとは、机上に今さっき配りました『教科学を創る 第1集』は、博士課程の中で、教科内容学・教科教育学を融合して、新しい分野として教科学というものをつくっていかう、ということで、博士課程専攻代表の都築理事の下で編集いたしました。教科学学会発足等々も準備をしておりますが、これも一つの教員養成の機能強化になると、色んな形で様々なプロジェクトに取り組みながら、教員養成の機能強化に努めていると思っております。あともう一つ、学士課程の中に現代学芸課程がございますが、そちらも、大変就職率も良くて、地元からも大変大きな期待を寄せていただいております。1月には、いつも企業を招いた企業説明会を行っており、110 社くらい来ていただいて、私も毎年意見交換をさせていただいております。先般は、ミッションの再定義も出ましたけれども、そこでは、様々な数値目標を出して、大学が取り組むことになっています。特に、第3期末までに達成しなくてはならない、そういう目標も設定されております。先般も、文科省の大学振興課の方がその説明に来られ、いろいろ意見交換をしました。我々としては、これは、大学が自主的に作ったものではなくて、文科省が作ったものだ、というふうなことを言いましたら、「いや、それは違います。大学が自主的にお作りになったでしょう。」ということを行っていますし、まあ、意見の食い違いもあるわけですが、それはそれとして、中でも特に、教育委員会との連携強化というのが強く強調されております。ミッションの再定義本文の中にも書いてありますが、「教育委員会との常設の協議機関を作る。」ということの中で、あるべき教員養成を、要望を聞きながら、大学自身としても取り組んで欲しい、そういうことも含めながら、これからやっていくことになるだろうと思います。今日は、限られた時間ではありますが、一つ、よろしくお願ひしたいと思います。外部評価委員会の委員としては、今、申しましたように、五十音順に言いますと、高橋誠委員であります。名古屋外

国語大学の事務局長をなさっております、名古屋大学の前事務局長をおやりになった、高橋委員。それから、野村道朗委員におかれましては、愛知県教育委員会、皆さんもご存知ですが、教育長をなさっております。早川操委員は、名古屋大学大学院の、昨年までは、教育発達科学研究科の研究科長をやられておりました。現在、教授であります、いろいろな機会に知り合うことがありまして、お願いをしておると



いうことでございます。鷲山恭彦委員は、現在、奈良教育大学の理事、国立青少年教育振興機構監事、あるいは、みなさんご存知の東京学芸大学の前学長でございます。委員長は、互選ということになっておりますが、鷲山委員にお願いをして御引き受けいただくことになりましたのでよろしくお願い致します。それでは、以上で私の方からの挨拶を兼ねた紹介を終わります。ありがとうございます。

司会：学内者の紹介につきましては、出席者名簿というのがお手元の資料の3枚目、名簿を付けさせていただいております。出席者名簿順に自己紹介とさせていただきます。学内出席者、折出先生からよろしくお願い致します。（以下、出席者名簿順に陪席者まで職名及び氏名を自己紹介）

それでは、本日の配付資料及び日程について、説明させていただきます。この出席者名簿の一枚前に、配付資料一覧を付けさせていただいております。1点目の当日配付資料としまして、1枚目にありますが、本日の次第、外部評価、というものです。それから、出席者名簿、先ほどのもの。それから、本日の座席表がついております。その次に右肩に「当日資料1」と書いてございますが、これは、4人の外部評価委員会委員の皆様から、事前にいただきました、質問等のものになります。質問等に加えまして、高橋委員からは、参考ということで佐賀大学のIR構想について、という色刷りの資料を付けさせていただいております。同じく右肩に「当日資料2」というものが、付けさせていただいております。これは、先ほどの、事前質問等に対しましての回答を用意させていただきました。それから、鶯色のパンフレットがついておりますけれども、本学教職大学院の案内のものでございます。それから、外部評価委員会委員の皆様方に、事前に送らせていただきました資料、ゼムクリップで留めております一式のものがありますけれども、昨年12月24日付けの、外部評価実施、という通知文があります。それから、「別紙1 外部評価について」、それから、「別紙2 事前評価について」というものを付けさせていただいております。これら一連の事前送付の資料がございまして、それから、先ほど、学長から紹介のありました、水色の紙ファイル資料、分厚いものでございますが、昨年の「自己点検・評価報告書2012」をお手元に用意させていただいております。それから、「（資料1）愛知県内教員養成高度化支援システムの構築」と「資料2」横長のものがございまして、昨年度の外部評価で、改善を要する点・提言と、指摘されたものの改善状況、というのを付けさせていただいております。あとは、冊子ものでございますけれども、本学の概要と大学案内、それから、共同教科開発学専攻案内と静岡大学との共同教科開発学専攻の報告書の冊子がございます。それから、パンフレットが3点。本学の、教育創造開発機構、キャリア支援センター、あと、県内教員養成高度化支援システムの案内を用意させていただいております。それと、また別途、机上配付のもので、本学の地域連携センターのリーフレット、それから、「ちいきの大学」というチラシがございます。それから、公開講座の案内が、2点。最後が、大学院の教育学研究科の案内というものを付けさせていただいております。以上でございますが、不足等ありましたら、会議の途中でも結構ですので、お申し出いただければ、用意させていただきます。以上です。よろしくお願い致します。

また、本日の日程でございますけれども、この後、雨の中、恐縮でございますけれども、学内の施設見学、附属図書館と、学生サポートセンターを見ていただこうと思っております。その後、休息を挟みまして、予定として、14時40分からヒアリング、60分程度。その後、15時40分から、30分ほど、外部評価委員会委員の皆様方には、別室にて、第1回外部評価委員会を開催いたします。その後、16時10分目途で、講評、20分ほど、いただく予定にしております。最後に、学長から謝辞がございまして、16時40分目途で、本日の日程を終了させていただく予定であります。それでは、席にお着きいただいたところで、恐縮でございますけれども、最初に施設見学に入らせていただきます。まずは、図書館へご案内いたしますので、外部評価委員会委員の方は、移動の準備をお願いいたします。

松田学長：先ほど言い忘れましたが、私の任期がこの3月末で終了ということで、次期執行部の紹介をさせていただきます。今、皆様の右手に3人、一番右が、後藤ひとみさん、次期学長候補者です。その隣二人が、次期理事の中田さん、国語教育と、それから、菅沼さん、理科の先生です。それから、白石さんも、次期理事ということで決まっております。あとは、今、御紹介しました学系長が、今度は、副学長ということになっております。それから、一宮さんが、引き続き特別学長補佐ということで、決まっております。そういう体制でもって、次期の執行部はスタートをする、ということで御紹介しておきます。

それでは、昨年はいりませんでした、施設見学ということで、今日こんな天気で、ちょっと足下が覚束ないところ恐縮ですが、図書館と学生サポートセンターの2箇所を見ていただきまして、その上で、ヒアリングに入っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【施設見学】

(附属図書館での見学風景)



(学生サポートセンターでの見学風景)



【ヒアリング】

司会： それでは、時間となりましたので、これよりヒアリングを始めます。意見交換に先立ちまして、学長の松田より、各委員から事前にいただきました事前評価報告書に対する補足説明をいたします。お手元の資料、当日資料2と書いてございますものがあります。それに基づきまして、説明させていただきます。

松田学長： その前に、お手元にある『教師が語る Iー若手教師 25 人の教職への接近と現在の教職生活にみる教師育ち』という冊子をご覧ください。これは、「教員養成キャリアプロジェクト」というものを進めておりまして、そこで本学は多様な教員の養成ということを言っております。いろんな人たちに教員になる道を提供するということで、学部を卒業して教員になる人、あるいは、教職大学院を修了して教員になる人、修士課程を修了して教員になる人、あるいは、小学校免許取得コースで小学校免許を取って教員になる人、6年一貫教員養成コースで教員になる人、といった様々なプロセスを通じて教員になった若い人たちに、このプロジェクトの中で聞き取り調査をして、どうして先生になったのかなど、色んなことを聞いております。それをまとめたものですが、このプロジェクトは、現在も継続しております。あともう一つ、HATO プロジェクトというものを、北海道教育、愛知教育、大阪教育、東京学芸の4大学でやっております、そのプロジェクトの中でも、教員の魅力をきちんと提示していくということで、若い人たちに教職を目指していただけるような、そういう取組を今後展開していくその前段階として、今こういうことをやっている、ということを紹介しておきます。それでは、10分間ということですので、簡単に私から説明し、漏れたところがあれば、理事等から説明をしたいと思います。今日お配りしております、当日資料1は、先生方から、この『自己点検・評価報告書 2012』を読んでいただいた、質問、あるいは、改善すべき点、あるいは、様々な要望等々が書いてございます。それで、当日資料2というのが、本学で用意いたしました質問事項等に対する回答でございますので、当日資料の2にしたがって、少しお話をしていきたいというふうに思います。

何分、法人化して10年経って、来年度の予算も1%削減されておりますが、平成16年度から10年で、総額としては、年度当初の予算額で見ますと、運営費交付金が約4億円減少しているという状況です。その中で、教職員の削減をせざるを得なかったということで、そこ（当日資料2 P.1 ①）は、職員のところですが、平成16年度に150人いた職員が、最低時では、平成23年度に137人、今は若干復活しまして144人ということで6人減っております。下にグラフが書いてありますが、非常勤職員は、その間ずっと右肩上がりが増えております。この間、仕事はだんだん多忙になってきて、労働負荷というのはものすごく増加してきているのではないかと、いうふうに思います。本学は、教員と職員合わせて人件費がだいたい75~80%ありまして、そこにかかるコストが、運営費交付金だけでは賄えない状況ですので、学生の授業料等を人件費に回して運営をしています。学生の授業料がだいたい25億円ですが、その内の約半分を人件費に回しているのが実情です。それから、労働が過密になってくると同時に、心の病気で休む職員が一方では出ていますので、その対策等々も、今後検討していかなければなりません。

それから、現在も国立大学改革強化推進事業ということで、HATO プロジェクトが走っておりますし、名古屋大学と三重大学との共同で、グローバル化に対応したアジア地域における加速度的な推進という取組を、名古屋大学を主幹大学としてやっております中で、担当していただく先生方が大変多忙になっております。かといって、プロジェクト経費を取らないと、実際の事業は推進できないということで、例えば「科学・ものづくり」を例にとりますと、元々これは、特色 GP でもらったお金で行い、その後は特別経費でやり、今は、この国立大学改革強化推進事業の中で取り組んでいて、これが10年目に入っているわけです。そのほかの必要な取組は、1ページ目の下から次に書いてありますが、特に本学では、「科学・もの

づくり」あるいは、「外国人児童の学習支援」「特別支援教育」「グローバル教育」等々を、今後も展開していきたいというふうに思っているところでございます。あとはいくつかございますので、管理運営の点を今年は見ていただきましたが、そこに回答してございますので、またご覧いただければと思います。

それから、本部の改修をいたしまして、これまでは4人の理事が一部屋にいたんですが、これを個室に改修しております。講師から准教授、准教授から教授への昇格基準というのは、学内では教員人事委員会でやっておりますが、厳密に論文数等々、業績点を評価し、あるいは教育も評価しながらやっております。そこに書いてあるとおりでございます。IR も HATO の中で現在取り組んでおり、様々な活動をやっているわけですが、HATO の前から、すべての学生の入試と成績、それから就職の状況等々を、どういう連関があるのかということ調べておりまして、これを利用して、具体的にどういう風に変えていければいいのか、というところがまだ十分ではありませんので、今後はそうしたデータを基に、一人一人の学生への対応をどう充実させていければいいのかということが、今後は必要になってきます。一応、データとしてはかなりずっと取りましたので、そこから見えてくるものを、次につなげることが大事だと思っております。

それから、設備につきましては、特に、ICT 環境の整備で、テレビ会議システム等をかなり充実させてまいりました。いろんな会議にテレビ会議システムを使うケースが増えておりますので、本学はそこ（当日資料2 P.3）にありますように五つです。右上からいきまして、一つは、HATO プロジェクト及び、教員免許状更新講習で、金沢、東京学芸、本学、それから、千歳科学技術大学の連携でやっている KAGAC という e ラーニング事業です。それから、大学間連携共同教育推進事業というのは、今日お配りいたしましたパンフレットで、「愛知県内教員養成高度化支援システムの構築」というものがありますが、これが、昨年度から取り組んでいる、国公私学間の連携強化になります。これは、愛知県内の教員養成の修士レベル化という、どこの大学でもすぐにできるという話ではありませんので、そうした基礎づくりを、県立大学、桜花学園、名古屋学芸、名城大学と連携をしながら、本学が中心になってやっていくということで、県の教育委員会、市の教育委員会、博物館協会、学校図書館研究会等の御協力をいただきながら、現在進めているところであります。これも、テレビ会議システムを使った講義等々の共通化ということも視野に入っております。そういうものを構築すべく今取り組んでいるものが、その右下でございます。それから左下が、大学と附属学校間の授業公開等々、そういうものも学生に見せるために、常時、附属学校の授業を見たり、教育実習を見たりというふうなことでやろうとしている取組ですね。もう一つ、左上が、静岡大学との共同大学院博士課程で、これは、授業公開、あるいは、双方向の授業をやるというシステムを作っております。こういうものも、現在、テレビ会議システムを使ってやっているところでございます。

それから、耐震化率等々施設に関しましては、来年度末には大体 95%、大学会館とこの本部棟の真向かいにあります総合教育棟を除くすべての建物で終わります。あと 5%が、その2つということで、あとは、4ページ目の①（当日資料2 P.4 ①）の真ん中あたりにありますように、平成 27 年度に耐震化 100%を目指します、ということで、あと2年間で完成させる、というふうな計画で動いておるところでございます。

あとは、そこ（当日資料2 P.4 ②）にありますラーニング・コモンズ等々は、現在の図書館の整備計画の中で位置付けて取り組んでいるということでございます。あと、5ページ（当日資料2 P.5 ④）は、本学が作った学習指導案のデータベース、これも特別経費をいただいて行ったものでありますが、学生が一人平均2回アクセスし、教育実習前後等々の参考にしているということで、これも増加をしております。

6ページは、財務状況でございますが、いろいろこの間、国立大学の不正経理等々ありましたので、本

学としても検収システムを備えた（当日資料2 P.6 改善を要する点②）ということで書いてございます。あとは、2番目の収入状況（当日資料2 P.6 確認したい点②）で、「2012年度の自己収入（特に授業料等）が減少している」のは、授業料の前納制を本学はやめました。2013年度入学生から廃止したため、2012年度に前納予定だった授業料が減少した結果、こうなったということでもありますので、これは、システムを変更したために減ったということで、逆に言えば、2013年度は増加ということになっております。

目的積立金（当日資料2 P.6 ④）は、期間進行基準で学生寮の計画的な整備を行い、3億円強の予算を使いました。学生寮は今年度末を待って、あと1棟、管理棟の改修を残すのみということでもありますので、来年度でもって学生寮の整備がすべて完了するということでございます。2012年度来、そうしたお金を使って整備をしてまいりました。

基金（当日資料2 P.7 ⑤）については、なかなかこれは計画通りに集まらないということで、7ページに書いてございます。大口の寄附も、数年間あったんですが、現在は、そこにあるようなとおりでありますので、この増額を今後また考えていただけるものと思っております。

あとは、9番目（当日資料2 P.7 ⑨）は、地域手当について、本学の刈谷、名古屋は12%対象の支給地域になっております。岡崎は3%の支給地域であります。附属学校が岡崎と名古屋にあるということもあって、岡崎は、9%地域手当を支給しており、国の基準よりも若干増えています。大学で負担している分が増えておりますが、これは続けていきたいと思っております。

消費税（当日資料2 P.7 ⑩）は、国立大学の来年度予算に入っておりませんが、3%増税になります。本学は、約13億円が、消費税の対象となる支出になっておりますので、その3%ということで、約4,000万円という増がございます。これは運営費交付金でも手当てをしていただいていませんのでなかなか大変ですが、そうした出費が増えるということになります。授業料の値上げは検討しておりません。現状維持ということでやりたいと思っております。

あと、8ページ以降は、いろいろ、進学等々の問題、教員採用の問題、それから外国人児童生徒の学習支援事業の問題等々がございます。特に、先般、2012年度卒業生の教員就職の結果が文科省から報道されましたが、本学は、臨時採用を含めて教員養成課程の490人が就職をしております。この数自身と、正規教員に合格した数は、300ちょっとでしたが、これも全国で一番多い数でございました。絶対数で言えば、全国1位ということでもあります。教員就職率の方は、72.8%ということで、これは進学者も含めた卒業生数に占める割合で、全国で第3位でした。そういう意味で言えば好調で、引き続き維持していきたいと思っております。



それから、9ページの一番下（当日資料2 P.9-10 ⑧）にございます、免許状更新講習をやっているわけですが、こうしたものと10年研修、あるいは総合教育センターの研修等々との連携を深めていく必要があるというご指摘もいただいております。講習の内容としても、いじめ・不登校への対応、体罰の対応、等々のニーズがあるというご指摘をいただいておりますので、グループワーク等を取り入れるということも含めて、今後こうした方向での検討を進めていきたいと思っております。

あとは、10番目、科学・ものづくり推進ということ（当日資料2 P.10 ⑩）では、事業をきちんとやって欲しいというようなご指摘があります。なかなかこれが、全県あるいは東海3県等々、まだ宣伝力

も不足しておりますが、さっき言いました HATO のプロジェクトの中で、本学が基幹校となって、科学・ものづくりを全国的に展開していくということでありますので、そういうものを軸に今後展開していきたいと思っております。

それから、ボランティア（当日資料2 P.10 ⑪）の指摘もいただいております。ボランティアの単位化については、本学はボランティアそのものの単位化ということは考えておりませんが、検討はしております。実際に、学生が参加する仕組みをどうやって作るのか、という観点から今後引き続き検討していきたいと思っております。

大学院の専門職学位課程の収容定員の 90%（当日資料2 P.11 ⑬）については、2008 年度に発足以来ずっと定員割れが続いておりましたが、2012 年度受験した、2013 年度の入学生から定員充足しており、また、2014 年度入学生も定員充足をする予定でございますので、この定員割れというのはもう何とかなったのかなと大変うれしく思っております。そこ（P.11 ⑬）にありますように、特別措置等々で、いろいろ御尽力いただいている県教委、市教委には、感謝申し上げます。

それから 14 番目（当日資料2 P.11 ⑭）の休学者、退学者、除籍者、留年者等々のきめ細かな分析は、割と行っておりますが、公表はまだしていません。先般も、文科省がすべての国公立大学のこうしたデータを調査し、オープンにするという報道がございましたので、より精細に分析をしながら、こういったものを公表していきたいと思っております。全国のデータで見る限り、本学の教育学部の退学率は、2012 年度で約 0.5%となっており、全国の大学では最も少ない方です。ですので、際だって多いということはございませんし、低い大学の中の一つだというふうに思っております。

あとは 12 ページにありますように、特に特別支援教育等々に関わる要望（当日資料2 P.12-13 要望）をいただいております。先ほど申しましたように、HATO の中でも、特別支援教育を重点化し、本学が中心となって3大学に呼びかけ、これに取り組んでおりますし、また、2013 年 12 月からは、全盲の方に教員として来ていただくなど、学内の整備を含めて取り組んでおるところです。2014 年4月からも、弱視の方に教員として来ていただくことになっております。特別支援教育の中でも、聴覚、肢体不自由等々はやっておりましたが、新しく視覚の特別支援教育も展開していきたいと思っており、ますます力を入れて特別支援教育をやっていききたいと考えているところであります。

それから、英語による授業の実施（当日資料2 P.13 要望④）であります。これが本学の大きな課題でございます。海外留学を含めて、先ほどの学生サポートセンターの施設見学においても学生支援課のボードに、英語による記述がないというご指摘をいただきましたけれども、そういうことを含めてきちんと対応していく必要があるだろうと思っております。グローバル化ということの中で、まあ、英語は話せればいいというものではございませんが、こういうものはやっていきたいと思っております。

あと、確認したい点（当日資料2 P.13-16）等々は、また見ていただきたいのですが、共同教科開発学の授業形態（当日資料2 P.13-14【確認したい点】③）等にもご指摘をいただいております。今日お配りした、この「共同教科開発学専攻案内」及び「ROAD」という冊子を出したり、あるいは「教科学を創る」というこの書籍も、今日発行だそうですが出しておりますので、こういうものにきちんと反映させながらやっていくということでございます。

それから、ミッションの再定義ということでご指摘をいただいております（当日資料2 P.14 ⑥）。これは大変悩ましいところではありますが、現職教員の経験のある大学教員を増やせということで、本学は 10%から 20%という数値目標を出しましたが、現在、大学教員に占める現場で常勤的に勤務した経験のある教員の割合は、14.8%です。実際には教員養成に関わる先生方が、やっぱり、現場を知ることの仕組み作りを今後どうしていくかということが大事なので、その辺りのことは、新しい執行部の方でも

お考えいただき、附属学校等を活用して、現場との連携等をきちんと深めるような形で展開していきたいと考えております。

あと、15 ページ目のセンターの教科開発学と、博士課程の教科内容構成学との関係（当日資料 2 P.15 ⑩）ではありますが、これも「教科学を創る」という冊子に書いてございますように、教科開発学という新しい学際領域としての教育研究分野を、本学が中心となって教科専門、教科教育、教職専門の3つを融合させるような形で展開していくために、参加されている先生方にがんばっていただいているところでございます。

以上が、委員の先生方からいただきました、質問・要望・改善を要する点・確認したい点に対する本学の回答となります。これを参考に、様々な観点からご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

司会： それではここから、質疑応答・意見交換に入らせていただきます。ご意見、質問等ございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

野村委員： 愛知県内の教員養成高度化支援システムの構築ということで、こういうパンフレットも作っていただいて、24 年度から 28 年度までの5か年でということで、この事前にお送りいただいた資料で見ると、24 年度、25 年度、いろいろどんなことをやるのかとか、それから特に、図書館、いえ、司書教諭ですかね、司書教諭のというようなことで、いろいろ検討してきておられると。今後、もっと幅を広げて、ということになっていくんだろうなと、28 年度までございますので。その中で、ただ、今お示しいただいている資料だけでは、今後どのような内容を、目指していくのか、といったところが、今ひとつちょっとまだよく見えないところがあって、要するに現代的、今日的な課題とかそういったことに対応して、教員養成のための共通カリキュラムみたいなものを作っていく、ということだというふうに認識をしておるんですけども、いろんなテーマが考えられるんじゃないかなというふうには思うわけですが、ただ、5 年間の中でこういったところまで、この5 大学の間で共通認識を持ちながら、こういうことをやっていったらいいね、というような話がどうなっていくのか分からないんですけども。司書教諭以外にどういう方向を目指そうとしているのか、というのがよく分からないので、今後どういうふうになっていくのか、とかいったような、愛教大さんなりの、中心になってやっておられる愛教大さんなりのビジョンというか、目標みたいなものがあるのかないのか、ちょっとそこらへんどういふものなのかっていうのを、今の時点でお示しできればお示しいただきたいな、というふうに思うんですけども。



松田学長： 具体の詳しいことは、隣の岩崎理事の方から説明します。元々は、愛知学長懇話会の下に愛知県教員養成コンソーシアムというのを作っておりまして、33 大学に参加いただいています。それで、本学が議長をやっておるわけですが、そこで、2012 年から学芸員資格の取得に必要な単位が、12 単位から 19 単位に大幅に増加しまして、なかなか一つの大学では学芸員資格を出せるような状況にないのが現状です。本学で言えば、学芸員資格を取って卒業する学生は 20 人程度です。そのために専任教員を雇ってそれをやるということは、各大学、私学さんを含めて大変難しいというのが1 点ありました。それから、学校図書館司書教諭も、やっぱり図書館の利用ということから言えば、各校に配置できるようにすることが必要ということもありまして、それをなんとかしたいということ。それに、教員養成の修士レベル化というこ

の3本柱がでてきて、さっき言ったようなテレビ会議システムやら何やらで、共通的にやれるような物を作って提供していったらどうか、ということが一番大きなモチベーションでした。もちろん、経済的な問題もございまして、そういうものを各大学でそれぞれやっているものを集約して、みんなが使えるような格好でやったらどうか、というのが元々の動機でございました。さっき野村委員がおっしゃいましたように、要するに、教員養成の高度化ということで何を目標しているかということは今後検討し、それから共通的なカリキュラムの開発ということでやっているところではありますが、それにつきましては岩崎理事の方から説明をお願いします。

岩崎理事：野村先生の方からご指摘いただきました、この大学間連携による教員養成の高度化といいますが、機能強化、こういったことを、2年間というか、実質には今年度から具体的な事業には着手した、ということでございます。当初は、いわゆる教員の教員養成の修士レベル化、という話から出発をしたんですね。当然これは、大学院のレベルでもって、国公私を含めて、特に私立大学などの修士課程のところで、それを単独でやっていく、というのは非常に難しいであろうということもありまして、そこをお互い持っているもの、あるいは持っていないものをそれぞれ出し合う形で、共同教育というものを大学院レベルで進めていきましょう、というふうなところがありました。さらに、それに愛知県や名古屋市の教育委員会の行っておられる、5年とか10年の研修だとかそういったものも、大学院の授業とリンクをさせるような形で、将来連携を進めていければという中に、先ほど学長から話がありました学芸員のこととか、学校図書館司書教諭の資格取得というものの多面的な計画がその中に盛り込まれていたということでございます。今年で2年目ということになるわけですが、まだまだ、特に教育委員会との関わりというか、何が今の教員養成に必要なのかとか、あるいは、教育実習等もいろいろお願いしているわけですが、各大学ばらばらでいろんなものがありますので、評価だとか、そういったものも統一できるようにどう図ったらいのかというようなことも、ニーズ調査も含めて進めていくつもりであります。今年度は、そこまでちょっと取組が進んでいないということが実情でございまして、この辺等に関しましては、特に学校図書館司書教諭の方のコンテンツというか、eラーニング的なコンテンツの内容づくり、というものを具体的に進めているというのが現状でございます。来年度については、教育委員会での研修、あるいは、その研修と大学との協力体制、それも、5大学が関わるような研修、協力体制というのをどう立てていくかということ、今後もう少し諮る必要があるだろうと思っております。まだまだ計画が途中で、十分は進んでいないということでございます。その他にも、大学間でテレビ会議方式の授業をするなど、一部は試行的に取り組んでおります。まあ、共同授業というのは、授業時間帯も違うとかいろんな問題がありますので、そのあたりに、3月に一度試験的なものを計画しておりますので、来年度に入りましたら改めて、また、教育委員会の方にいろいろと、ニーズの調査等も含めてお願いすることになるのかな、というふうに考えておるところです。学校図書館司書教諭については、今、コンテンツづくりということで、まず今年、デモ的なものを3月中には一つ二つ作るという準備を進めております。

野村委員：いろいろまた考えていただきたいな、というふうに思うわけですが、あの、いろいろ修士化の話だとか、そういう中で、一大学ではなかなか対応できないようなものを、愛教大さんが中心になってやっていかれる、リーダーシップを発揮してやっていかれるという、そういうものもあるでしょうけども、まあ、教員を採用させていただいている愛知県教育委員会の立場としては、やっぱり、今日的な課題というのはたくさんありまして。例えば、一般教員にも特別支援教育の知識、技能とかいったようなことは本当に必要でして。まあ、それぞれの学校でやっておられることだとは思いますが、みんな共通して、やっぱり、これから教員になる人には、しっかりとそういう発達障害なり何なり、特別支援と

いうことに関しての知識、技能をしっかり持っていただきたいというふうに思いますし、それから、例えば、情報というようなことで言っても、情報モラルとかいったようなことについての指導力みたいなものが、それこそ共通して必要になっているとか、どんどん、そういう情報モラルについての指導力の強化というものが求められているとか、それから当然、いじめ、体罰への対応能力だとか、それから、これからのグローバル教育ということで、語学ということももちろん必要ですけども、それだけではないグローバルに活躍していくというのはどういうことかという、決して語学だけではないと思うんですね。そういったことについての、例えば、認識を深めてもらうようなこととか、いろいろ本当に期待することはたくさんありまして、是非そういうようなものも、こういう、この教員養成高度化支援システムというようなことで、共通事業みたいな形で取り上げていただいてやっていただけると、我々としてはありがたいなというふうに思っているところです。

松田学長：これも、教育委員会の要望等も入れながら期待に応えられるように、これから頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、毎年3月に、教員養成のコンソーシアムで、県教委、市教委から来ていただきまして、採用動向、採用状況のお話をいただきますので、よろしくお願いいたします。

早川委員：（当日資料2の）3ページのところでご説明いただきました、ICT 環境の整備に関連してご質問させていただきたいのですが、静岡大学との共同大学院の運営、これについてご質問させていただきたいと思います。先ほど、他大学の単位を10単位履修しなければいけないという説明がありましたが、この単位を取るためにICTを使うということでしょうか。例えば、一堂に集まって取る単位もありますね。それ以外に、このICTを活用して行うということですか。

松田学長：一緒にやるのは、静岡大学の浜松キャンパスを利用して、浜松駅がちょうど中間でございますので、そこでやっていると。具体には都築専攻代表の方が把握しております。

都築理事：13ページの③（当日資料2 P.13-14【確認したい点】③）をご覧ください。共同教科開発学専攻は、共同教育課程ですので、静岡大学と本学でそれぞれの授業を開講するというものでございます。授業の開講場所も静岡地区、本学の刈谷地区、そして、中間地点の浜松地区で行っております。遠隔教育システムは、静岡地区、本学の刈谷地区を結んでいます。学生は、いろんなところにおりますが、現在のシステムでは、本学と静岡大学を結んでいますので、それぞれの学生の地理的な条件において使いやすいところ、近い方を選んで受講することになっています。静岡大学の教員が静岡地区で講義を行い、それを愛知教育大学の学生が受講するのが遠隔教育システムのメリットです。この方式ですべて開講するわけではありませので、それぞれの大学のキャンパスで、演習、実習も含めた多様な形態で授業を展開しているということでございます。中間地点の浜松地区では、オリエンテーションや必修のセミナーを行っております。

早川委員：その多様な形態ということですが、例えば、単位取得の場合ですと、2単位の場合はやはり15週やらなければいけないのでしょうか？

都築理事：はい。2単位であれば、30時間を確保しています。

早川委員：ということであれば、例えば、浜松に集まってやる場合には、それは集中講義のような形でしょうか？

都築理事：そうでございます。例えば、今週、土曜日、日曜日に教科開発学セミナーを行います。そこには、全教員、全学生が、一泊二日で参加します。2日間の日程で全学生が発表し、全教員が参加するというところでございます。これは、論文指導等の成果の発表会でございます。個々の論文指導につきましては、それぞれのキャンパスを使っています。先ほど学長が申し上げましたように、共同専攻ですので、それぞれの大学が10単位以上の講義を開講し、静岡大学に籍のある学生が、愛教大で開く授業を取りたいという場合、わざわざこちらに来るのは大変ですので、静岡キャンパスと本学を遠隔教育システムで結んで、愛教大で行っている授業を静岡大学に配信し、合同で行っています。具体的な授業風景が、このパンフレット（共同教科開発学専攻案内）の（表紙）上の写真です。これは愛教大キャンパスで担当教員が話を行い、それを遠隔教育システムを通して静岡大学が受け取っているところで、双方の大学の受講状況がモニターに映し出されて、お互いに顔をつきあわせる、という形でやっております。よろしいでしょうか。

早川委員：もう一つお伺いしたいのは、今のパンフレットのところですが、この博士課程の履修単位が20単位ということで、けっこう単位数が多いと思うのですが、この20単位というふうに決められた理由といいましょうか、根拠がありますでしょうか。

都築理事：この博士課程は、後期3年の単独課程でございます。共同教育課程を編成して共同博士課程を設置する一つのしぼりとして、それぞれの大学の良いところ、強みを示して、授業を共同で編成するために、構成大学がそれぞれ10単位以上開設するという条件がございます。本専攻は、2大学で、それぞれの大学が10単位ずつ出し合い、学生は双方の大学から一定の単位を取るという仕組みでございます。

松田学長：よろしいですか。高橋さん何かありますか。

高橋委員：本日は、いろいろ学内も拝見させていただいたりしてありがとうございました。先ほど、見学させていただいた学生サポートセンターは、基本的には学生目線に立って、素晴らしい施設をお作りだと思います。学生さんの目から見れば、自分の目的に沿ったものが、パッとぶら下がってますので、よく分かって素晴らしいアイディアだと思っております。その場で、英文表記がないですね、と申しましたが、ちょっと余計なことを言ってしまいました。それはもうまったく副次的なことですので、よろしくお願いしたいと思います。図書館も拝見させていただいて、こちらの方はこれからまだ整備が進むと伺いましたけれども、ラーニング・コモンズの類は、整備した大学を見ていると、非常に学生さんが活用しているな、という印象を抱いておりますので、是非お力を込めていただければ、というふうに思っております。質問としては、学長先生にお伺いしますが、この評価制度というのは、重要で必要ですが、日本の場合、日本人の緻密さというんですか、議論をすることやって細かく、こういうところもこういうところもと言って、年々指摘事項が増え、課題も増えていくし、という傾向になるように思うんですね。今回も送っていただいた様式には、「改善を要する点」というのは、枠があったものですから、私も日本の学校教育を受け



けると、問題があつて答えの枠があると埋めないといけない、という感覚や意識があるんです。この点で、鷲山先生は、さすが御見識の方だなと思いました。実は私も、全体的を通して見れば、特に財務と施設も中心的に見たんですけども、愛知教育大学さんについては、本当に、これならば国民の皆さんも税金を投入して問題のない大学という判断をするのではないかと思います。非常にパフォーマンスも素晴らしい、と思うのです。ただこの評

価制度というのは、独立行政法人制度と表裏一体で動いているんですが、こういうやり方でずっと続けていいのかどうかというのが、目的・趣旨はいいんですが方法論ですね、大丈夫かなというふうに思っているんです。これは、ここの大学だけではなくて、国立大学全体の問題です。未だに忘れられないのが、独立行政法人に移行したときに、概算要求説明を財政当局にした際に、担当の主査は、「独立行政法人制度は予算をカットする装置である」と、こう得意げに言うんですね。それで、対前年度3%減と決まっています、その中で工夫してくれというフレームなんです。国立大学法人の場合は、1%減ですが、これが積みもり積もっていくと、どういふ世界が展開されることになってしまうのか。国立学校特別会計時代は、基準系、あるいは純新規という事項ごとの査定で、必要な経費は確保されたんですが、法人化後は効率化減の範囲内で大学で工夫しなさいと、そしてその中で、大学としてのミッションを果たせと言うんですから、この臨界点がいずれかくるはずですよ。国立大学のホームページを見るとー私、実は全部見てますーどこの大学も高らかな目標を掲げて一生懸命やっていると、財務レポートも拝見すると、いずれの大学も節減や工夫で財政状況は良好あるいは何とかやっていますよ、という世界になっているのです。SOSを発信する大学は皆無です。大学の評価につながるからでしょうか。本当に、こういうことのままで、国立大学の将来は大丈夫なのかと案じざるをえません。国立大学全体も、法人化して評価制度を導入して、本当に良くなっているのか。大学は、本来、もっと自由な空間として元気であるべきなのに、現実には評価のために評価を意識して汲汲としてしまうような世界に押しやられているので、そこを私はすごく案じ危惧しているんですね。今回、愛知教育大学さんにおかれては、こんな立派な資料を作っているし、学長先生の下で、ますます活性化しているなあ、というふうに受け止めさせていただいております。財務資料を拝見していても、活性化ということが数字的にも裏付けられているのですが、率直のところ、例えばさっきもご説明あったように、事務でも非常勤の人が増えてますよね。こういうのはやはり、身の丈というものを考えると、10年後とか20年後を考えて、国立大学としての運営は大丈夫なのかというふうに思わざるをえません。これはもう本当は既に、一大学の問題ではなくて、国の教育政策の問題ですね。教員養成というのは、実は本当に私は文部省に入省以来思っていますが、教育改革の基本は、学校にどれだけ優秀な、そういう意欲ある、志のある人たちを教師として送ることができるかどうか、というところにかかっています。だから、教員養成大学というのは、国家としても非常に重視すべきだと思うんです。それなのに、お話を伺っていると、運営費交付金とか諸々大変な状態に追いやられているという印象を抱きました。これは本当は、国大協全体で課題にしてもらわないといけない話だと思うんですが、先生として、学長在任中、そのあたりの率直なお気持ちをおこぼしただけければ、というふうに思います。よろしくお願いします。

松田学長：この場で語ることが適当かどうかはさておくとして、確かにまあ、今の状況というのは、国大協全体が、お金がすべてみたいな状況になってしまっていて、上は東大から、下は本学のような小さな大学まで、いろんな形でしばられているというか、要するに、国大協自身の反骨精神というのがないわけですよ、今見ておきますと。だから私のような、反骨精神みたいなものが目立ってしまうからいやなんですけれども、本当は東大以下で、そういうことをやってくれたら、我々なんかは何もしなくていい。そういう状況が、今はやっぱりお金を握られていて、すべてがそこで動いている。つまり、国立大学法人化というのはやっぱり、前から思っていたんだけど、国が責任を持つ体制から、国の補助金で運営する体制に移ったことが、システムとしては決定的にまずくて、いろんな今の問題というのは、9割方はお金さえあれば片付く問題なんですよ。それが、お金を出さないで、精神論でいろんなことをやるから、かえって、歪みがどんどん大きくなってね、高橋さんもおっしゃったように、兵站が伸びきっていると補給が追いつかない。

伸びきったところで、前線でやっているわけだから。という状況に、各大学とも、多かれ少なかれ置かれていると思います。だから、大きいところは大きいなりに、小さいところは小さいなりに大変です。これをどこかで変えていかないと、今の国立大学法人化は、このまま予算が減りますと、うちなんかもう、人件費に充てるお金もなくなるわけです。一般のソフト面で、出せるお金がなくなってくると、システムは疲弊しますので。だからもう、限度にほぼ近づいているという気がします。やっぱり、教育の質が落ちると、それは悪循環になりますから。学生に対しては、十分そのところを保障するだけのものを、きちんといただかないと、簡単に授業料を値上げできません。教員になる人たちは、そう裕福な人たちが来るわけではないですから、うちの学生たちを見てても、頑張っているわけです。元はといえば、国立大学っていうのは、やっぱり、教育の機会均等を保障するためにあるわけですから、優秀な人たちが、そういう制度をどう作っていくかという観点で、やっぱり、全体としては動かないと。国立大学の教員養成というのは、11大学あってもマイナーですから、そういうところは鷺山さんもだいぶ苦労されてきたんですが、その苦労はますます骨身にしみてきて、これからますます厳しくなることはあっても、楽になることはありませぬので、どういうふうにしていくかが課題です。外部評価委員会委員の先生方も、定員の見直しも考えた方がいいんじゃないの、というようなことを書かれておりましたが、なかなか定員の削減というのも収入減に直結しますので、今はできません。まあ、大変な時代になってきたな、というのが率直な感想です。お答えになっていませんが。本当は、国民の声が、もっともっと起きてきて、それを変えていくようなことになればいいのですが、少し国大協としても、そういうことを観点にやっていただければ、という気はいたします。

高橋委員：ありがとうございます。

松田学長：ちょうど今年と昨年は、磯田さん（元文部科学省高等教育局長）が、教員養成の機能強化ということで、本学にも初年度4千3百万、今年は1千万でしたけれども、教員養成のための資金を確保してくれたんです。ところがそれも、2年間でもうおしまいになりまして。各大学の話を聞くと、そうした自由に使えるお金は、教育学部として本当にありがたかったという話でした。ただ、そういうのも時限立法で、2年間でどっか行っちゃいましたので。学内に配分されて、いろんなことが来ますと、それは、本部で留め置きになりますので、なかなか教育学部に下りてこないんですね。まあ、本学としても、大変ありがたいお金でしたけども、大変残念でした。さっき評価のことを言われたんですが、評価は、まあこれもそうですが、例の法人評価、認証評価、教職大学院評価ということで、ずっと評価って連続するわけです。だから、法人評価6年に1回、認証評価7年に1回、教職大学院評価5年に1回ですから、そういうものが連続してくると、やっぱり、人員の少ないところほど大変ですね。

高橋委員：評価制度について、伝聞ですが、イギリス、連合王国の評価制度においては、報告書はA4数ページくらいの分量で、本当に大局的な話を報告しているだけだとのこと。評価制度の発足するときに、私は文科省の関係者に、日本の特性でだんだん緻密化するんじゃないかと。評価機構に教授ポストが置かれたので、そういう教授の先生方は、おそらく、ますます評価事項を細分化して、こういうのも調べてとかいうようになって、評価に相当のコスト、お金と人的なコストがかかる世界に入り込むんじゃないですか、と訴えたんですけども、大体そういうように、申し上げたとおりの世界に入っていると思うんですね。評価の目的・趣旨はいいんですけども、方法論において何か工夫をしないと、ブレーキが止まらなくて、アクセルばかりで、評価の会議をやれば、絶えず評価側の意識として、細かい点を追及し更なる改善点を提案することになっていくのです。制度として工夫や改善の必要があると思います。貴学の場合には、こういう（自己点検・評価報告書 2012）立派なものが作られている、もうこれは、過去の蓄積があ

ろうかと思うんですけども、評価に向けての適切な最適解の資料づくりとか、何か御工夫が必要ではないかと思うんですね。ただ、評価を受ける側としては、何を聞かれるか分からないので、準備を相当あるいは過度にせざるをえない、という事情や背景があるんですけども。ここでまた、超過勤務がかなり発生してしまうということになるので、良い工夫ができないかというふうに存じております。

野村委員：この自己点検・評価報告っていうのは、こういう項目でまとめろ、というのは決まっておるんですか。

松田学長：いや、本学で独自に決めたことです。

野村委員：ということですね。実は、教育委員会も教育振興基本計画、これは都道府県みんな作れ、という話になってまして、しかもそれを作った上で、毎年度、点検・評価をしろと。点検・評価をして、それを議会へ報告しなさい、こういう仕組みになっておるんです。これ、まだスタートしたばかりなんですけれども、どういうものにするかという細かいことは決まってませんでして、最初の内は、教育振興基本計画というのを県で作ってますので、その体系に沿って、もう事細かに、各事業毎くらいにやっとなんてですね。点検・評価して。でも実際、それだけ細かいことをやりますと、何言ってるのか分からない、自分たちで整理しとっても、まったく分からないということで、今年度からもうそういう評価の仕方をやめまして、もう大きい項目で、今日的な課題になっていることにしっかり対応できているかどうか、というようなことで、大きな大括りで、まあ一応、教育振興基本計画の体系に沿ってですけども、今日的課題というのを踏まえて、大括りでもう 25 くらいの柱を立てて、それについてどういうふうに取り組んでおいて、課題としてはまだこういったのが残っていると、というような形で整理をし直しまして、だいぶ薄くなりまして、議会とかそういったところに説明しても、比較的、理解をしていただける。それまでは、こんな細かいことは聞きたくないという、こういうことでしたけれども、やっぱりそういうことで、自己点検評価っていうのが独りよがりになってはいけないうふうには思いますけれども、ただやっぱり、こういったことも考えるべきではないか、というのは、それこそ外部の意見も聞いてやる、っていうことですので、こういう項目が課題だ、っていうふうに認識しておられて、こう取り組んでおられるけれど、こういったことも課題ですよと、それは外部の人の意見を踏まえて、考えていけばいいわけであって。まあ、そういうのも一つのやり方かなというふうに思うので、私も一応、ざっとは全部読まさせていただきましたけれども、大変だなあ、という実感で、実は、私どもの教育振興基本計画の、毎年度の自己点検評価っていうのを、思い出しましたんで、ちょっとご紹介をさせていただきました。

松田学長：この間も、某大学の外部評価をやってくれと頼まれてやったんですけど、最初から評価書のフォーマットが決まっていて、10 ページ書かないといけません。そういう評価が一体なんだと。だから、元はこれ、認証評価のために今やっているわけですが、その認証評価自身がこの書きぶりできていますので、元をやっぱり変えていかないと。それぞれの大学が特徴を出すということで、本学の特徴はこれですということを、きちんとそこだけを評価してもらえるような格好に改めてもらおうと、もっと楽になるんですけども、準備が大変です。おっしゃるとおりです。参考にして、今後対応していきたいと思います。

鷺山委員長：図書館とサポートセンターを見学させていただいて、学生に即した配慮と工夫がよくされていて大変よい雰囲気です。しっかりした快適空間がつけられていると思いました。

図書館は、収容スペースはまだまだ十分にあるのでしょうか。退職する先生の研究室の本とか、蔵書を図書館に寄贈したいが、図書館にスペースないから難しく、結局散逸するという話がよくあるのですが、その辺のところはどうなのでしょう。

岩崎理事（附属図書館長）：もちろん、量的に受け入れの制限というか、ありますので、今のところは、さつき1階はご覧いただけませんでしたけれども、ああいった、少しでも集密の書架にして、スペースを作ったというか、上の方のスペースを作りながらということで、可能な限りは、退職されたり、あるいは、転出されたりということで、戻ってくる分については、納めるという体制をとっておるわけですが、将来的に考えると、新しいところができたとしても、それはたぶん限界が来るでしょうから、一定の処分のあり方を今後は考えていかないと、と私は個人的に思っております。

鷺山委員長：名誉教授の蔵書を遺族の方が寄付したいという話があったが、スペースや整理のことで難しく、断わるという話を聞いたりしますが、キャンパスの敷地に余裕があると見受けました。蔵書は文化財ですから、増設計画も考慮しつつ、しっかり保全していただきたいと思います。

寄附金のことで、6千万円と出ていたように思いますが、1年間に6千万入るのですか。

松田学長：はい。これは、附属学校が、かなりの部分を占めてます。附属学校のPTAとかそういうものに、いったん法人に入れてもらって、寄附という行為をしていただいたものを附属学校で使っていただくというふうに、資金の透明化を図っているということですね。

鷺山委員長：附属学校寄附金の額ですか。

松田学長：そうです。かなりの部分。

折出理事：（当日資料2）7ページの⑤にあるとおりです。

鷺山委員長：同窓会からはどうなのでしょう？

松田学長：同窓会はですね、今、全部でだいたい500万くらいです。



鷺山委員長：法人化して以降、4億円も減らされてしまったわけで、お金をどうしていくかっていくかは大きな問題です。卒業生の皆さんに依拠して一定の基盤を作っていくことは大切だと思います。

あと、愛知県は、企業がたくさんあるわけで、一つの企業から100万くらいずつ寄附をいただくスタイルはつくれないでしょうか。教員養成にお金を投下しても、利益には結びつかない。しかし教育は、未来を担う人材をつくっているわけですから、未来への大きな投資と考えていただいて、50社くらい集めれば毎年5千万円入ります。教授なら5人、講師ならば10人雇えますから、そのような工夫も求められます。

松田学長：私も、だいぶ企業を回りました。いろいろ、卒業生が一人以上のところを回ったりしながら、やってますけど、企業にとっては、ダイレクトな投資ではないじゃないですか、教員養成っていうのは。時間のかかる投資なので、今は、なかなか企業も大変で、すぐに「はい分かりました」という企業はあまりないんです。意外と、中小企業が投資してくれる気がしますね。私の感触では、大企業ほど難しいです。とにかく、努力はしていますが、まずはやっぱりOBですね。卒業した人が2千万寄附してくださったことは大きかったですし、それから、農場の土地を寄附してくださった人もいらっしゃるの、そういうところを、いろいろ掘り起こしながらやっていくしかないです。

鷺山委員長：あと、グローバル対応ということを野村委員もおっしゃいましたが、外国人留学生はどうなっ

ていますか。

松田学長：だいたいフラット。若干減り気味、中国から減り気味です。

鷲山委員長：でも、フラットなら良いですね。今、全体的に減少傾向ですから。先程、学生サポートセンターの前でケニアの留学生に会いましたが、留学生がたくさんいるということは、学生に好影響を与えますから大事です。留学生が入りにくい大学になってはいけないと思います。ケニアの方は、学部生ではなくて、おそらく大学院の修士の院生、教育学研究科でしょうね。

いま大学院では、教育学研究科を縮小ないしは廃止して、教職大学院への移行が言われています。しかし、教職大学院には外国人は入りにくい。私は、教職大学院をしっかりと充実していないといけないと思っていますけれども、各専門の研究的能力を涵養する教育学研究科も、しっかり強めていかないといけないと思っています。

高橋委員から、東大総長だった小宮山さんが「最先端科学は、教員になる教育学部の学生にこそ大事」と言われた話を聞きましたが、今、懸念しているのは、教員養成に純化して新課程を廃止する、あるいは教職大学院に特化していく路線です。小宮山さんの言われたことは、専門性の高さであり、それをしなやかに受け入れる教養の広さです。教職や教育方法の学問の前提として、しっかりした教養と専門性が求められるわけで、その辺の弱体化を懸念します。

教員養成大学の先生方は素直だから、財務省や文科省からそう言われると、一生懸命そうしようと努力します。その道が果たして、今日教育課題を解く正しい道なのかどうか。教養とか専門性は、新課程があることによって、あるいは教育学研究科があることによって、広い基盤の上に保証されるわけで、留学生も入ってきやすいですが、教員養成に純化していけば、その点が極めて不十分になります。

松田学長：今おっしゃったように、さっきも、教養教育が大事だとおっしゃっていましたが、私はまさに、教員になる人のための教養教育はもっとちゃんとやらなければいけないと思っています。今年から、多文化リテラシーとか、いろんなことで教養教育のカリキュラム変えましたけども、それだけでは十分ではなくて、やっぱり、教職課程のカリキュラムにないところで、教養教育をやることが大事なんです。そのためのシステムをきちんと作っておかないと、教員になって 40 年やるわけですからね。そこで、本当に 40 年後にも活躍できる人間の教育をできるかということ、それはできないので、やっぱり教養教育の確保は、現代学芸課程を中心にするということです。そういうところをもっと考えてやるのが一つと、やっぱり、外国に行っている学生は、ほとんどが、日本語教育や国際文化などの現代学芸課程が中心で、もちろん、英語選修・専攻の学生も行きます。現代学芸課程では、単位互換やらなにやら、いろんなことができる可能性を持っているわけで、ジョイントディグリーやら、ダブルディグリーやら。そういう可能性を伸ばしながらグローバル化をきちんとやっていくということが、大事だなと思っています。文科省とやりとりしましたが、なかなかそこ分かってくれないので、何とか分かって欲しいと今でも思っています。考え方が狭すぎるのではないかとと思っています。

鷲山委員長：福井大学に関係していますのでちょっと申し上げますと、福井大学は、教育地域科学部、医学部、工学部があり、教育学部の新課程は、文化系の学部の機能を果たしています。需要もあり、何の問題もないのに、教員養成に純化しろ、潰せと文科省はいう。県の各界も潰してもらいたくないと考えている。必要があるのですから、しなやかに、したたかに対応して、新課程の名称が問題なら、名を捨てて実をとることをしないと、県民の要請に応えられなくなります。福井大学教育学部は、「学校現場が大学院」という先駆的なスローガンで教職大学院の創設をリードしてきた大変実績のある大学です。しかし教職大学

院にすべて特化すればよいとは考えてはいません。

教養系である新課程を持っている大学全体に、こういう理不尽な圧力をかかっているわけですから、国大協がしっかり対応すべきなのに、その役割を果たしていませんね。

教員になる学生は、多様性と異質性の中で自己形成することが大切で、教育系とは資質の違った教養系の学生がいることが大切です、色んな学問分野のある中で学ぶことも大切です。

新課程の情報科学コースとか、国際文化コースとか、それぞれの専門性と共に、同じ教育学部にいるわけですから、彼らは皆んな教育の観点は自然に身に着けるわけで、そういう人たちが社会に入っていくことが今とても大事です。

いくら学校の先生の資質向上を図っても、教育問題は解決できない、ということをしっかり押さえておくことが重要です。教育の観点を持った人たちがいろいろな分野にいることこそが大切で、そういう広がりがあって初めて教育問題も十全に解決できると思います。

この間、淡路島に行ったときに、映画作りのイベントをやって、中学生や高校生が「いじめ」をテーマに素晴らしい映画を創った話を聞きました。生徒たちに映画づくりのノウハウを教えたのは、学校の先生ではありません。教育に関心ある人が集まってきて、映画づくりの指導をしたのですね。脚本の作り方、撮影の仕方、声の拾い方、全部指導するわけです。参加した生徒たちは「こんな素晴らしい生きた体験はなかった」と言っていた。知識と情報だけが行き交う時代、このような体験的教育活動が切実に求められています。そこで活躍するのは新課程的、教養系的な人材なのですね。

また、教員養成は、本質的に国民教育路線ですから、そこへの純化は、グローバル化とは相いれない側面を強くもっています。政府は、留学生 30 万人計画を言っています。今のまんま行きますと、国策である留学生受け入れにもできなくなる大学になり、学生交流や研究交流の面で教員養成大学は、国際的な視野や広がりから大きく取り残される恐れがあります。

4 億円も削られている中で詰めに詰めて、やや痩せ気味だけれども、教育系も教養系もあり、教育学研究科も教職大学院もあって、留学生も結構来ているし、博士課程まで出来て、なかなかスタイルの良い教育に関する総合大学になっていて、この形の更なる深化と発展を、と思って拝見しているのですが、しかし今後、文科省に言われた通りにやると、健康で精錬された体を持っている愛知教育大学を、無残な生体解剖に供することになると思いますね。

純化や特化は、総合性と境界越境性の求められている今の時代、偏狭な歪みをつくるだけです。教育は全面的なものです。

折出理事： 大事なご指摘ありがとうございます。大学院の改革の専門委員会を担当しておりますので、短く述べさせていただきます。教育実践研究科というのが、本学には教職大学院であり、もう一つ、教育学研究科修士課程がございます。それで、13 年度のマターになるんですけども、12 年度に出た、教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議の、教員養成修士レベル化を受けて、学内で検討しておりますが、途中省略しますけれども、一つは、実践的科目の導入は、専修免許状にふさわしい科目のあり方として必要であろう、ということは議論しております。ところがもう一方で、専門委員会でも検討してきたんですけども、鷲山委員のおっしゃられたとおり、教育学研究科修士課程を、ごっそり教職大学院に移行するのではなくて、そしてまた、留学生のためだけでなく、専門的研究のコースは、きちっと保持していきたいと、本学としては。そういうところで、現時点では、ほぼ合意されてます。ただ、今後、次年度以降、そのことをどのように具体化していくかという点ではまだ、課題は残っておりますけれども。やはり、おっしゃられたように「教育学」の研究科なんですから、そのことを、再確認した

いと思います。

鷺山委員長：博士課程には大きな期待が持てます。特に教科内容構成について関心があります。教育学部の特徴を示すべき教科内容学は、求められているのだけれども、創るのが難しい学問でした。教育学部では、教育科学・専門諸科学・教科教育学の三者が有機的に結びついて教えられるべきなのですが、それは学生の主体的受容にまかされてきました。それでは無責任だから、教育学部が教育学部たる所以の学問をということで、戦後60年間の課題だったわけです。

大学に入って学びたいのは、やはり専門で、最初から教授法を学びたいと言う学生は稀でしょう。理科なら、物理・化学・生物・地学、社会なら日本史・世界史・地理、新課程なら地域・国際・情報といった専門で、しかしこれでは、理学部、文学部、国際学部と変わらない。それに加えて教育科学と教科教育学を加えて、三つの心が一身の中に融合しないと、良い教師にならないわけです。

教科内容学の難しさは、よほど学問的凝集性が高くないと、専門を薄めたものにしかならず、知的刺激の乏しいものになって、かつての教養教育である一般教育が「パンキョウ」と呼ばれて、学生に響きをかたと同じ運命をたどらないとも限らない。

それぞれの専門内容を発達段階に応じてどう教えるのかの学問は重要です。講義で聞いて、知的刺激を受けて、生涯、自分が教える時の指針に成るのが教科内容学です。どのように内容構成された学問になるのか、大変関心があります。

都築理事：現代学芸課程の教員希望者も含めて、本学では、教員を目指す人たちが目指す姿の一つとして、教科内容構成力に力のある教員を育てたい、ということがあります。その際、教科専門、教科教育、教職専門の3本柱がそれぞれ大事であるとの考えにたち、それを融合していくのが教科開発学であり、この領域の研究を博士課程で行うとしています。その前段階として、学部では教科専門と教科教育を架橋する基礎的なものとして「教科学」という授業を開講していきます。これを教育学研究科（修士課程）として、発展させ、博士課程で開発していく、という構想です。本学では、このように3本柱を融合させていくという議論が展開されています。今日、お配りした『教科学を創る 第1集』は、その一つの成果だと思います。教科学に関心がある学内の方々で、研究成果を持ち寄り、世に問うていくことを推進していきます。こうした取組を学長のリーダーシップの下にやってきました。

松田学長：来年度、順調にいけば最初の修了生が出ます。その成果はどうか、この3年間の学びがどうであったか、ということで学位を出しますので、まず結果を見て、更なる発展を目指して頑張ってください。

司会：はい。ありがとうございました。それでは、この後、外部評価委員会となりますので、外部評価委員の皆様は、隣の会議室へ移動をお願いします。ご案内させていただきます。

*** 別室にて外部評価委員会 ***

【評価結果公表】

司会：それでは、外部評価委員会委員の皆様方から講評をお願いしたいと思います。鷺山委員長、よろしくお願いします。

鷺山委員長：まず、私から何点が優れている点を申し上げたいと思います。そして委員の先生方から、補ったり、付加される形で、改善を要する点にも言及されつつ、評価をいただきたいと思います。

やはり一番素晴らしいのは、全体の就職率も、教員就職率が全国トップクラスという実績です。行き届いた教育活動の結果であり、キャリア教育も着実に実を結んでいることが伺えます。全国に誇れる成果です。

教職大学院ですが、これも定員が 50 人とこれ自体すごい数字で、昔聞いた時「えー！」と驚いたほどの意欲的な数字で、やはり冒険でもあったわけで、定員充足にご苦労されたようですが、昨年も今年も定員を満たされました。教員養成の修士化とスクールリーダーの養成に向かって、先見の明をもって奮闘された結果です。教育委員会の大きなご努力もあったと思います。奮闘と達成を高く評価致します。加えて、4年プラス2年の6年のコースもオリジナルなスタイルで、その充実を期待したいと思います。

博士課程創設も快挙です。教員養成の博士課程は、兵庫教育大と東京学芸大が連合の形であるだけで、課題であったのですが、静岡大学との共同という形で作られました。学内の総意の結集という点で、学内民主主義と学長のリーダーシップの結合の高さも伺えます。来年は卒業生が出るということで、創設を高く評価致します。

運営費交付金削が削られて苦しい財政の中で、特別経費や改革推進経費をしっかりと獲得して多くのプロジェクトが動いています。学長裁量経費なども、きめ細かく多角的に配分して、ウイングの広い研究教育活動を展開していることも、高く評価できます。

施設を見学させていただきましたが、図書館では、入口の広い空間が学生たちの談話とくつろぎの場になっており、館内には多目的利用スペースがあって、行事や作品発表もなされて、図書館の在り方も、本



を読むことに限定しない、本を軸に広がる文化的エートスにまで目を配る形になっていて、現代的な在り方を自覚的に追求されていて、大変優れたセンスだと思いました。

サポートセンターも見せていただきました。大きな広がりとしみじみやすさを感じさせる、学生が近づきやすい空間になっていると思いました。快適空間の創出に大変努力されています。委員の皆さんが一致して評価しておりました。あとは、委員の先生方から、ご指摘を頂きたいと思います。高橋先生からよろしくお願い致します。

高橋委員：私からは、浅学非才の身でちょっと恐縮でございますが、評価すべき点等、ただ今、鷺山先生がおっしゃったところ、まったく同感でございます。私、限られた時間の中で申し上げること、もうお願いなのですが、リベラルアーツを大切にしたいということでございます。ちょっと、余談になりますが、かつて中央公論の教育座談会で中教審会長でもいらっしゃった有馬朗人先生が、最近の若い学生さんの状況をちょっとお話されていたところがあったんですが、その中に円周率の概念を分かっていないということが指摘されていたんですね。その話がちょっと印象に残ったので、部下職員で大学院修了という人がいたので「円周率って知ってる？」と、ちょっと話をかけたら、彼が「3.14 です」と言ったんで「3.14 はいいけれども、円周率って何？」と言ったら「・・・3.14 ですが・・・」と言うんです。円周率の概念というのを分かっていませんでした。ちなみに、愛知県出身ではないので。そういう次第で、揣摩臆測ですが、ちょっと若い人たちと話をするとですね、もう「傾向と対策」の入試向けの頭脳になっているのではないかと拝察しています。物事を深く考えよう、本質を見ようという姿勢が、非常に欠如していると。毎日新聞が、『鎌倉幕府成立の年さえ知らない大学生』という大見出しで、記事を書い

たことがありました。これも実は深いところがありまして、名古屋にある浜島書店の図説資料日本史（1986 年）という本がありますが、そこでは、鎌倉幕府成立の年は『1191 年』と、その当時、書いてありました。私は、面白いので、若い人に「鎌倉幕府成立の年は？」と聞くと、みんな「1192（イイクニ）作ろう」とか言って答えるんですが、「なんでその年が幕府成立だ？」と言うと、半数以上が「えっ！なんででしょう」と、こういう感じですね。ちょっと勉強していた場合は、「あ、それは、征夷大將軍になったからです」と。で、今度は「征夷大將軍になったら何でそれが幕府成立になるのかな。坂上田村麻呂も征夷大將軍になっているけれど。」と言うと、「そう習ったものですから…」とかいう感じです。片や私は、当時、ノルウェーの教育視察に行く機会を得たんですが、そこで非常に興味深かったのは、ノルウェーのアーレンダルという町の教育委員会の先生方が「教師の言うことを信じるな」とか「親の言うことを信じるな」と、いうふうな指導をしていると言われたんですね。「ん？これはどういうことだ？」と思うと、結局これは、クリティカルシンキングということ意識されていて、新聞や出版物に書いてあることをそのまま信じないで、やはり自分でしっかりと事実を検証し考えとか、そういう姿勢を養っていくということを一生懸命やっているということでした。地位の高い人や権威のある人が言った事をそのまま鵜呑みにはしないんだと。たまたまそのとき、イギリスの歴史教科書の話聞いたんです。日本の歴史教科書は文明の曙から始まりますけれども、イギリスの歴史教科書の冒頭は、『資料は疑え』というタイトルの下で、延々と、歴史学を学ぶディシプリンというんですかね、そういうものを書いてるんですね。やはり、クリティカルシンキングといいますか、そういう姿勢が重要で、日本の初等中等教育は残念ながら、大学入試の下で、傾向と対策という、非常に浅い勉強しかしていない。したがって、これは、教員養成課程だけではなくて、大学全般にとって、リベラルアーツというものを、しっかりと押さえていかないといけない、というふうに思っております。リベラルアーツによって、幅広く豊かな人生も送れると思いますし、「人は如何にして生きべきか」とか、逆に、たとえば自然系であれば、「モノはいったい何でできているか」とか、社会科学でも「本質を見極めよう」とか、そういうような姿勢というのが、できくと思うのです。先ほど何うところによると、現代学芸課程については、政府の方針は縮小のような話が出てきていますけれども、これはまさに逆だと思うんですね。私は、先ほど申し上げたとおり、教育改革の一番重要なのは、「現場にいかに優れた先生方を送るか」と、ここに尽きている、というふうに思っておりますので、そういう、教壇に立つ先生方を養成するところこそ、リベラルアーツというものは、大切にしていきたいというふうに思っております。したがって、私からの願いは、リベラルアーツ、これを大切にしていきたいということを、重ねて強調させていただきたいと思います。以上です。

野村委員：まずは、愛知県の中、非常に教員養成の大学は、まあ、愛教大が一番、やっぱり数の上から多いわけですが、たくさんございまして、そういう中で、愛教大さんとして、教員養成大学のコンソーシアムとか、それから、先ほども少し話が出ました、県内教員養成高度化支援システムの構築とか、こういったところで、しっかりリーダーシップをとっていただいている、というところは、非常に敬意を表するところでありまして、非常に優れた、優れている点ではないかなというふうに思います。そういう中にあって、他にも、地域ともやっぱりつながりとか、連携とか、もしくは教育の学校現場を踏まえた色んな研究活動とか、そういったことも、たとえば、外国人子弟の指導のあり方みたいなことについての研究活動をしっかりしておられるとか、非常に学校現場でもそういったものは役に立っていると聞いておりますし、そういったことをやっておられるというのも、非常に優れた点ではないかなと。ちょっと惜しむらくは、色んなことをやっておられるのに、この評価書（自己点検・評価報告書 2012）もそうなんですけれども、あんまり細かくやると、情報発信性が弱くなるんですよね、逆にね。本当を言えば、もっとどんど

ん、色々愛知教育大学というのはこういうふうに行っているということをもっと効果的に情報発信をされて、みんなに理解していただけるような、そういう取組をもっともっと、今も努力しておられるとは思いますが、もっともっとやっていただく、というのが非常に良いんじゃないかなというふうに思います。それと、私、1点、ちょっと思うんですけども、留学生とか、それから、学生の留学とかですね、それから、先ほどちょっとサポートセンターで聞いたときにボランティア結構多いんですよというお話あったんですけども、たとえば、学校現場へのボランティアというのは、なかなか少ないな、まあ、ボランティアで全体が多ければいいんですけども。さらに、インターンシップとかですね、やっぱりあの、学校での勉強というだけじゃなくて、やっぱり社会性をしっかり身に付けていただくというのは重要だし、文化を理解する能力というのも非常に重要です、そういう中で色々なことを考えるという、そういう力が非常に重要であって、やっぱりそういう環境に、というか、そういう学生をもっともっといろんなことを経験させるような、そういう取組を、やっぱりしっかりやっていただくことは、これから学校現場において、こどもたちにもそういうことで、異文化理解だとか、それから判断力だとか、思考力だとか、そういったものを教えないかんとか、それから、グローバル化の何たるかを教えないかんとか、いろんなことを言っている中で、まあ、将来先生になる人ですので、先生自身がやっぱりそういうことを、できる限り学校にいる間から、大学にいる間に、身に付けていただくような、ぜひそういうような工夫をこれからも、さらにさらに、努めていただけたら、努力していただけたら、というふうに思うところであります。私からは以上です。

早川委員：私の方からは、優れている点と提案とを、それぞれ分けて行いたいと思います。まず、優れている点ですけども、今日はあまり話題になりませんでした。学部の方では、キャップ制だとかいろいろな工夫をして学生の主体的な学習に取り組もうとしている、というわけですね。先ほど図書館も見せていただきましたけれども、学生が集まって勉強ができるような、話し合いができるような、あるいは、対話ができるような、そういう空間を作っている。今回も、ラーニング・コモンズの設置はどうなっていますかということでお伺いしましたが、考えているとのことでした。あまりお金を使わなくても、学生が勉強できる場を確保できるというのは非常に大事なことで、そういうこともたとえば就職率の改善にもつながっていくのではないかと思います。恵まれた豊かな環境の中で学習の場を設定してあげる、している、ということは、優れているのではないかと思います。

2つ目に、大学院ですが、先ほど、鷲山先生からもご指摘がございましたけれども、大学院の院生の数が多いということです。教育学研究科、教職大学院、それと、共同博士課程、着実に大学院を充実させていると思います。教職大学院も50人の定員を満たしたとのこと。課題は、6年一貫教員養成コースがちょっと定員に足りないことでしょうか。そのこともなかなか難しいのかも分からないけども、もう少し努力していただければいいのではないかなというふうに思います。



それと、あともう一つは、社会連携事業ですね。あるいは、特別研究プロジェクトという形で、多文化共生社会のための教育だとか、科学・モノづくりの教育推進だとか、小学校の外国語活動のための教育だとか、それと外国人児童生徒の支援だとか、いろんな形の取組をやっているということです。この辺は、地域の特性を踏まえたうえでいろいろ貢献しようという努力がうかがえるということで、今後も発展の可能性を持っているんじゃないかな

いかと思いました。

あとは、提案でございますけども、まず一つは、ミッションの再定義についてです。これを読ませていただきまして、全国の教員養成大学は、2つかどうかは分かりませんが、どうやらグループに分かれる傾向があるようです。私が質問させていただきたいのは、現職経験のある先生でなければ、今後はもう大学教員として採らないという教員養成系の大学があることです。これはちょっと、私どもにとっては非常に衝撃的でした。私どもの大学院生というのは、現職経験がない者が多いわけですね。学部から上がってくるわけですから。そうすると、今後、そういう学生が教員養成系の大学に応募ができない。応募しても落とされるということになりますね。そのような大学のなかには、50%という数値を挙げているところもありました。現職教員の経験がある大学教員を50%にまで上げるというようなことが書いてありました。愛教大の場合は20%ということですけども、必ずしもそのように限定しているわけではない、という説明を先ほどいただきました。そういう意味では、文科省が要求してきたそのような数値に合わせていこうという大学と、教員養成だけでなく、現代学芸課程のようにもう少しリベラルアーツを重視するような、そういう教育のあり方というのを考えていこうという大学があるのは、非常に良い方向ではないかと思っています。ある教員養成大学の研究会に行ったことがあるんですが、今の文科省の方針に対応しようと努力しているという感じですね。先ほども言いましたように、主体的な学習、学生の主体的な学習をいかに確保するかということに努力をしている。それに対してたとえば、先生がどういう貢献をしているのか、先生の教育力はどうかというような形で、先生が授業でどういうことを重視しているかという項目、評価項目を作りまして、セルフ・チェック、全教員がみずからチェックするという大学があります。そういうことも考えると、愛教大の方が自由にまだやっているのではないかと感じました。

それから、もう一つはグローバル化への対応です。やはり、留学生をどれだけ増やすかということが一つ大きな問題で、先ほど言いましたように、現代学芸課程のほうがそういう可能性を持っているのではないかと思います。もしそれを縮小せずに今後も伸ばしていくためには、何らかの形でグローバル化の対応というものを取り入れて、さらに拡大を図っていくというようなことも必要ではないのかなというふうに思います。先ほど、我々の委員会でもちょっと話題になったんですけども、留学生を受け入れている講座、非常に熱心に受け入れているところとそうでないところの温度差がずいぶんある。その辺も先生方が工夫をしていただいくことが必要ではないか、ということを感じました。以上です。

鷲山委員長：ということで、私たちの議論と評価はこういうことでございます。

司会：ありがとうございました。では、学長の松田より謝辞を申し上げます。

松田学長：今日は本当に忙しい時間の中、4人の先生方に来ていただきまして、施設見学から外部評価、いろんなご質問をいただきまして、大変ありがとうございました。今日いただいたこと、キーワードは、一つはLA、リベラルアーツの充実、それから大学院。施設等々は、私の感じからいきますと、これまでずいぶん多額の目的積立金等を、トイレをはじめ、建物整備、耐震化等々に計画的につぎ込んできました。これで、ハード面は大体整備できましたので、あとは、そのお金を使ったソフト面の整備を、次期体制の方で上手く引き継いでいってほしいと思います。教育・研究が車の両輪ですけども、本学のような大学は、いかに学生が満足できる教育を展開できるかということを機軸に、かといって、研究を無視しては絶対にいけませんので、これまで本学は、基盤的な研究費を削らずにきました。そういう意味でいえば、他大学で研究費がどんどん削られている中で、本学ではそれを維持してきましたので、それは引き続きやっていただきたいと思います。「貧すれば鈍する」ではなくて、『貧しても鈍しない』という気概を持って、大学の運営に当たっていければということをおっしゃいます。今日ご指摘いただきました色んな鋭い点、

改善すべき点、あるいはご指摘の点、確認したい点等々もたくさんございましたので、そういうものを振り返り、きちんと点検をしながら、さらに上を目指してやっていきたいと思います。来年度は、先ほど言いましたように認証評価、2年後には法人評価もございます。今日いただいた、『自己点検・評価報告書2012』に基づくご意見を参考にしながら、より地域に存在感のある愛知教育大学と成っていければということを願っております。また、多様な地域連携等も含めまして、まずは教育研究が機軸でございますので、本学が標榜しておりますように、「教員養成を主軸に教養教育を重視する」大学づくりをいっそう進めていただければということを願って、私の御礼の言葉としたいと思います。

今日は本当に、天候不順な中おいでいただきましてありがとうございました。御礼を申し上げます。

司会：以上を持ちまして、2013 年度国立大学法人愛知教育大学外部評価を終了します。どうもありがとうございました。

4 參考資料

2012 年度外部評価結果の指摘事項に対する改善状況

○教育活動

授業アンケート等、教員の教育力を伸ばす努力はきちんとやっておくべきではないか。

2013 年度新入生からカリキュラムが変わったこともあり、後期の教養科目から新しい内容でアンケートを実施しました。従来はすべての科目で同じアンケート項目で実施していましたが、より充実した授業を構想するための支援となるよう共通項目と、科目グループごとの独自項目を設けることにしました。今回の教養科目のように、共通科目、教育科目・教科教育科目・教科研究科目、専攻科目で独自項目を設ける予定です。

また、2013 年度前期は、初年次演習について授業アンケートを実施しました、記述式で回答してもらう項目を多く設けたほか、授業担当者が独自の項目でアンケートが行えるようなスペースを設けて、各授業の充実につながるよう工夫しました。

授業アンケートとは別に授業力を向上させるために、授業公開制度を整え実施しています。

6 年一貫教員養成コースという特徴があるプログラムを積極的に活用していく必要がある。

特別経費プロジェクト「教員養成キャリアと教員の資質能力との関係に関する調査研究」において、「愛知教育大学を卒業・修了した教師の力量形成・自己形成に関する意識・実態」と題するアンケート調査を 2,268 人を対象に郵送調査により実施しました（有効回答数 916 件）。そのうち 2013 年度に 6 年一貫コースを修了した教師 19 人からも回答を得ました。その結果は現在分析中です。また、同プロジェクトの報告書の一部である「教師が語るⅡ」には、6 年一貫コース修了者 9 人からのインタビュー結果を収録しています。これらからは、他の教員養成キャリアとは異なり、6 年一貫コース修了者は経験を積むにつれて、厳しい自己評価をする傾向にあることがうかがわれました。また、異なる専攻（教科）の学生との学びの共同が、彼らの教師としての成長に効果的であったこと、その延長線としての韓国での異文化交流や国際交流も 6 年一貫コースの活動の中で大いに役立った経験として感じていることなどが明らかとなっています。これらの実態や調査結果を基に今後の 6 年一貫コースの学びの有効性や特徴について、在学生と 6 年一貫コース出身教員との意見交換会など、いろいろな機会を捉まえて発信していく予定です。

全学の教育現場から、教育課題を学長にあげるシステムをきちんと構築していただきたい。大学がさらに成長していくためには、学生と直に接している教員が教育課題を敏感に感じ取って、学長にあげて積極的に改革を進めていくべきである。

現行の教務企画委員会の下に設けられている各専門委員会において、各選修・専攻・コースおよび大学院の各専攻などの各教育単位の意見や要望、教育課題について、各専門委員会の場において議論あるいは意見が出されています。教育担当理事はこれら全ての専門委員会に出席しており、これを基に学長への報告が必要と判断される教育課題があれば、学長理事懇談会や役員会な

どの場において、学長に相談する体制を作ってきています。学生と教員の諸問題も含めて学長との情報共有を図る体制をとっています。経費を伴う課題によっては、学長裁量経費の支出をするなどの対応を図ってきています。

○研究活動

科学研究費助成事業の申請率や留学生の数、T A 予算など、全体的に思い切った数値目標を入れたらどうか。十分に達成できるのではないかな。

2013 年度申請率は 70%を割り、100%達成には、程遠い状況にあります。2014 年度申請率が当面 70%を超えるよう、自然科学系を除き、申請率の低い学系への働きかけが重要であると考えます。2013 年度は、タイ、インドネシア、韓国、アメリカ等の協定校の本学への留学を増やすための働きかけを、名大、三重大、本学の共同の取組みをベースに行いました。2014 年度に成果が出るのが期待できます。

科学研究費助成事業の申請率は、100%を目標とすべきである。

- ・非応募の場合には実験系で 10 万円、非実験系で 5 万円を次年度配分の基盤的教育研究費から法人にバックする方式を継続した。
- ・教授会等の場で総務担当理事より科研費申請の意義、重要性等と呼びかけた。
- ・平成 26 年度科研費公募説明会を開催し、公募内容を説明し、公募の要請を行った。
- ・申請期間中は電子申請の苦手な教員等へは担当事務で個別にサポートを行った。
- ・申請期間中は担当事務から申請手続き、調書作成等について個別に相談に応じサポートする他、学内申請期限後も可能な限り柔軟に対応を行った。

(申請結果)

非応募に対する次年度基盤的教育研究費から法人にバックする方式等は従来並の効果はあったと思われる。

○地域連携

愛知学など、国際化に備えたいろいろな試みを実施しているわけなので、もっと的を絞った国際化対応を前面に出す必要があるのではないかな。

(留学生支援部門)

SS (留学生受入) で本学に短期研修に来た留学生が、その後 1 年間の交換留学生に応募して本学に滞在するなど、継続性に繋がっています。(※ただし、この制度は現在は廃止されています。また、SV (協定校派遣) に参加した学生では、それがきっかけとなり、国際ボランティア学生として、活動するようになりました。サマースクール (日本語集中研修基礎コース) は、参加人数が定員に満たないこともあり、2 回の開催にとどまっていますが、参加者の中には、再度応募するなど、プログラムの有効性をうかがわせています。)

（国際交流部門）

国際協力機構（JICA）「産業技術教育」の集団研修コースを継続して実施し、これまでに約150人の研修員を受け入れてきました。研修員の多くは、それぞれの国で産業技術教育を推進する者であり、本研修は開発途上国の発展に寄与してきました。また、研修員の中には自国の副大臣に就任した者もいる。ユネスコスクール加盟支援については、当初県が目標としていた加盟校50校を超えるなど、積極的に支援を行ってきました。また、県内の学校を対象とした交流会を昨年引き続き開催しました。参加者は約100人であり、有為な情報交換が実施できました。

（協定校交流推進部門）

協定を締結した、台湾師範大学、台北教育大学、および中国の湖南師範大学から留学生が継続して来るなど、留学生の増加に寄与しています。また、本学の経費による教職員招へいプログラムでは、これらの大学から研究者・職員を受け入れて交流に貢献しています。本年度は、9人を同プログラムにより受け入れました。

配布資料一覧

1 当日配付資料

- ・ 2013 年度国立大学法人愛知教育大学外部評価
- ・ 2013 年度国立大学法人愛知教育大学外部評価出席者
- ・ 2013 年度国立大学法人愛知教育大学外部評価座席表
- ・ 当日資料 1 事前評価報告書
- ・ 当日資料 2 事前質問等に対する回答
- ・ 愛知教育大学大学院教育実践研究科 教職大学院案内 2013 パンフレット

2 事前配付資料

- ・ 通知資料
 - （別紙 1）2013 年度国立大学法人愛知教育大学外部評価について
 - （別紙 2）事前評価について
- ・ 2013 年度国立大学法人愛知教育大学外部評価委員会委員名簿
- ・ 愛知教育大学評価委員会委員名簿
- ・ 2013 年度国立大学法人愛知教育大学外部評価実施要領
- ・ 自己点検・評価報告書 2012
 - （資料 1）大学間連携共同教育推進事業「愛知県内教員養成高度化支援システムの構築」
 - （資料 2）2012 年度に実施した本学外部評価において「改善を要する点、提言」として
指摘されたものに対する改善状況について
- ・ 国立大学法人愛知教育大学概要 2013
- ・ 国立大学法人愛知教育大学大学案内 2014
- ・ 愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻案内
- ・ 愛知教育大学・静岡大学教育学研究科（後期 3 年博士課程）共同教科開発学専攻
2012 年度報告書
- ・ 国立大学法人愛知教育大学教育創造開発機構パンフレット
- ・ キャリア支援センターパンフレット
- ・ 愛知県内教員養成高度化支援システムの構築パンフレット

関係規程

国立大学法人愛知教育大学点検・評価実施要項

2012年 1 月 11日

要 項 第 1 号

(趣旨)

第1条 国立大学法人愛知教育大学学則（2004年学則第1号）第19条第2項及び愛知教育大学評価委員会規程（2005年規程第45号）第3条の規定に基づき、愛知教育大学（以下「本学」という。）が実施する点検及び評価並びにその結果の公表に関し必要な事項については、この要項の定めるところによる。

(点検及び評価の種類)

第2条 この要項において、点検及び評価の種類は、次に掲げるものとする。

- (1) 法人評価（国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条により準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第32条第1項及び第34条第1項の規定に基づき、国立大学法人評価委員会が行う各事業年度及び中期目標期間における評価をいう。）
- (2) 認証評価（学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第2項又は第3項の規定に基づき、認証評価機関が行う評価をいう。）
- (3) 自己点検評価（学校教育法第109条第1項の規定に基づき、本学が自ら行う点検及び評価をいう。）
- (4) 外部評価（前号により実施した自己点検評価の結果を受けて、本学役員及び教職員以外の学外有識者が行う検証及び評価をいう。）

2 前項以外の点検及び評価であって、他の法令又は学内規程等に基づき、業務内容ごとに実施することが必要な点検及び評価にあつては、当該法令等の定めによるものとする。

(実施体制)

第3条 前条第1項の点検及び評価を実施するために必要な業務は、愛知教育大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）が統括する。

(法人評価及び認証評価の受審)

第4条 法人評価及び認証評価を受審する場合は、評価機関等が示す実施要領等に基づき、評価委員会が調査・分析作業を行うために必要な事項を定め、実施するものとする。

2 評価委員会は、調査・分析した結果を取りまとめ、評価機関等が定めた報告書等の様式により点検評価の結果について原案を作成し、学長に報告する。

3 学長は、経営協議会及び教育研究評議会の議を経て、評価機関等へ提出する点検評価の結果を決定する。

(自己点検評価の実施)

第5条 自己点検評価は、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について毎年度実施するものとする。

2 評価委員会は、自己点検評価の実施に関し必要な事項を定めた自己点検評価実施要領を作成

し、自己点検評価を実施するものとする。

3 評価委員会は、調査・分析した結果を取りまとめ、自己点検評価報告書の様式により自己点検評価の結果について原案を作成し、学長に報告するものとする。

4 学長は、経営協議会及び教育研究評議会の議を経て、自己点検評価の結果を決定する。

（外部評価の実施）

第6条 自己点検評価の結果に基づき、学長が必要と認めるときは、外部評価を実施するものとする。

2 評価委員会は、外部評価の実施に関し必要な事項を定めた外部評価実施要領を作成し、外部評価の運営を行うものとする。

（点検及び評価結果に基づく改善）

第7条 評価委員会は、第2条第1項に規定された点検及び評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項については、関係部局又は委員会の長（以下「関係部局等の長」という。）に対し、期限を付して改善案の提示を依頼するものとする。

2 前項の依頼を受けた関係部局等の長は、改善のための具体案を検討し、指定された期日までに改善案を策定し、評価委員会に報告するものとする。

3 評価委員会は、前項の報告に基づき改善策を決定し、関係部局等の長に対し、期限を付して改善策の実施を指示する。

（改善状況の検証）

第8条 関係部局等の長は、改善に向けた取組を実施し、指定された期日までに改善状況を取りまとめ、評価委員会に報告する。

2 学長は、前項の報告に十分な改善結果が認められない場合は、改善の進展を図るために必要な措置を講ずるものとする。

（点検及び評価結果等の公表）

第9条 学長は、第2条第1項に規定された点検及び評価の結果並びに評価結果に基づく改善状況については、本学ホームページへの掲載その他広く周知できる方法により、学内外に公表するものとする。

（雑則）

第10条 この要項に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則（2012年要項第1号）

1 この要項は、2012年1月11日から施行する。

2 評価結果に係る改善に関する要項（2006年12月26日制定）は廃止する。

愛知教育大学評価委員会規程

2005年10月12日

規 程 第 45 号

(設置)

第1条 本学に、愛知教育大学評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、本学の充実・発展を期するため、積極的に適切な点検・評価を実施することを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標・中期計画の実施に関する事項
- (2) 大学機関別認証評価及び教職大学院認証評価に関する事項
- (3) 自己点検・評価に関する事項
- (4) 外部からの評価に関する事項
- (5) 評価結果による改善等に関する事項
- (6) その他評価に関する事項

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事
- (3) 事務局長
- (4) 学系長
- (5) 附属学校部長
- (6) 学長が指名する教職員

(任期)

第5条 前条第6号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠としての委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、学長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(会議)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長が決定する。

(部会)

第8条 委員会の下に、次の各号に掲げる部会を置き、委員及び委員以外で構成する。

- (1) 教育課程部会
- (2) 学生支援部会
- (3) 研究評価部会
- (4) 附属学校部会

- (5) 業務改善部会
- (6) 財務改善部会
- (7) 社会貢献部会

2 部会の委員は、学長が委嘱する。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、学長が指名する委員をもって充てる。

(専門委員会)

第9条 委員会は、必要に応じて委員及び委員以外で構成する専門委員会を設けることができる。

(委員以外の者の出席)

第10条 委員会は、必要に応じ委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(事務)

第11条 委員会の幹事は、秘書広報課、教育創造開発機構運営課、財務企画課、教務課、学系運営課、学生支援課及び附属学校課が当たる。

2 委員会に関する事務は、総務課において行う。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、2005年10月12日から施行する。

附 則(2006年規程第40号)

この規程は、2006年5月10日から施行する。

附 則(2006年規程第69号)

この規程は、2006年10月11日から施行する。

附 則(2007年規程第34号)

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附 則(2008年規程第60号)

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附 則(2009年規程第77号)

1 この規程は、2009年10月14日から施行し、2009年10月1日から適用する。

2 この規程の施行の際、現に改正前の第4条第5号の規定により就任した委員であった者が、引き続き大学教育・教員養成開発センター専任教員となった場合には、当該者をもって、改正後の第4条第5号の規定により就任した委員とする。この場合において、当該委員の任期は、改正後の第5条第1項の規定にかかわらず、2011年3月31日までとする。

附 則(2010年規程第9号)

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附 則(2011年規程第8号)

この規程は、2011年1月12日から施行し、2010年4月1日から適用する。

附 則(2011年規程第56号)

この規程は、2011年6月8日から施行し、2011年4月1日から適用する。

附 則(2011年規程第111号)

この規程は、2011年11月9日から施行し、2011年10月1日から適用する。

愛知教育大学評価委員会委員

25. 4. 1 現在

委員長	松 田 正 久	学長
委員	折 出 健 二	理事（総務担当）
〃	岩 崎 公 弥	理事（教育担当）
〃	都 築 繁 幸	理事（学生・連携担当）
〃	白 石 薫 二	理事（財務・施設担当）
〃	白 石 薫 二	事務局長
〃	野 田 敦 敬	学系長（教育科学系）
〃	西 宮 秀 紀	学系長（人文社会科学系）
〃	吉 田 淳	学系長（自然科学系）
〃	清 水 秀 己	学系長（創造科学系）
〃	宮 川 秀 俊	附属学校部長
〃	清 田 雄 治	学長補佐（大学改革担当）
〃	中 原 道 文	法人企画部長
〃	福 井 豊	財務部長
〃	三 宅 育 夫	教育研究支援部長
〃	下 川 洋 司	学生支援部長
オブザーバー	村 上 文 男	監事
	澤 崎 忠 昭	監事

おわりに

2012 年度実績を対象とする外部評価を終えて

国立大学法人愛知教育大学長 松田 正久

2012 年度より始めた外部評価も 2 回目となる。1 回目の昨年は、教育・研究・社会貢献を主たる評価対象に選び、4 人の外部評価委員会委員に評価いただいた。昨年度も冒頭で述べたが、今後 3 年間で、3 種の評価を受審しなければならない。一つは 7 年に 1 回の「大学等の総合的な状況の評価（大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価）」である。これはすべての大学に受審が義務付けられており、前回の 2007 年度の認証評価から 7 年目となる 2014 年度に大学評価・学位授与機構による評価を受審する予定である。昨年度から始めた外部評価は、この認証評価のための準備と位置づけている。

また、2015 年度には、5 年ごとに受審が義務付けられている専門職大学院の評価（専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価）で、専門職大学院である教職大学院（教育実践研究科）が受審の年を迎える。

さらに第 3 期中期目標・中期計画が始まる 2016 年度には、第 2 期中期目標・計画（2010 年度～2015 年度）を対象に、国立大学法人評価委員会による法人評価がある。一方、2016 年度から始まる第 3 期中期目標・中期計画の策定を 2015 年度中に終えなければならない。したがって、第 2 期中期目標・中期計画の達成に向けた諸課題の遂行に向けた取組にも留意しなければならない。

以上のような状況下で、文部科学省は、2013 年 11 月に「国立大学改革プラン」を策定し、中期目標・中期計画の書き換えを含む取組の強化を迫っている。その裏付けが「ミッションの再定義」であり、第 2 期の残る 2 年間で改革加速期間と位置付けている。しかし、大学としては、こうした動きに配慮しながらも、中期目標・中期計画に記載した教育・研究の諸課題の達成に向けて、これまでの成果を踏まえ、着実に取組み結果を出すことが重要である。何よりも学生の教育と一人ひとりの教員の研究の成果を出していくことは、すべてに優先する基本である。また、他大学等との連携・共同の事業（共同大学院、HATO プロジェクト、名大・三重大との 3 大学連携、県内 5 大学連携の教員養成高度化など）や特別経費によるプロジェクトの達成の課題もある。

今年度の外部評価は、県内 3 人、県外 1 人の外部評価委員会委員に、昨年度評価対象としなかった管理運営体制と財務・施設を重点項目として評価をお願いした。また教育・研究と社会貢献については新規の取組を中心に評価していただいた。

特に委員からの指摘で重要な点は、本学における教養教育、リベラル・アーツ教育の重要性とその中心となる現代学芸課程の果たす役割についての指摘であった。これは昨年にも増して、その点を指摘された委員の評価が印象に残った。この外部評価が「教員養成を主軸に教養教育を重視する」大学として、国立大学法人愛知教育大学の発展の一助となることを願い、また今後の各種の評価、とりわけ認証評価に役立てば、外部評価を実施した意味が大であったといえることができる。

最後に、外部評価実施にご尽力いただいた評価委員会の委員及び担当の企画評価室の職員の皆さん、協力いただいたすべての教職員の方々のご尽力に感謝したい。

外部評価報告書 2013

2014年3月 発行

編集・発行 国立大学法人愛知教育大学評価委員会

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1

法人企画部総務課企画評価室 Tel 0566-26-2128

<http://www.aichi-edu.ac.jp>